

第 3 号

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり(14名)

1番	山本光俊君	8番	山本良一君
2番	小林民夫君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小淵茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君

○ 欠席議員次のおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長	山崎和彦	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長 危機管理室長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	大塚健治君	消防課長	徳竹彰彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は、日程に従い、一般質問を続行し、5番から8番まで行います。

なお、広報用写真撮影のため、総務課職員の議場への立ち入りを許可してありますので、ご承知おき願います。

それでは、質問通告書の順序に従い質問を許します。

6番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

(6番 布施谷裕泉君登壇)

6番(布施谷裕泉君) 改めて、おはようございます。

緑水会 布施谷裕泉です。

本日最初の質問をさせていただきたいと思えます。

大きな話で恐縮でございますけれども、この4月1日に廃止になる種子法について、少しだけ触れてみたいと思えます。

正式名称は主要農作物種子法で、1952年に米や豆など主要な農産物の種子の安定的な生産を都道府県に義務づける内容で制定されています。

廃止されるとどうなるか。主要な種のみならず、普通にまいていた種がまけなくなると。値段の高騰が予想されるからであります。

遺伝子組み換え以外の食品は多分なくなります。そうさせるのは、間違いなく参入してくる海外のグローバル企業です。日本人の食料が海外の企業に左右されることとなります。国会ではろくな質疑もなく、廃止の決定をしてしまいました。大きな話でございますけれども、しかし、まさに私たちの生きることそのものにつながっています。

今、是正の動きが地方から出始めています。当議会としても、看過できない状況がくると思いますが、そのときはよろしく願いいたします。

それでは、通告書を読み上げ、質問に入らせていただきます。

1、子育て環境の充実に向けて。

(1) 第11回議会報告会での意見・提言から。

①保育園でのセカンドステップ事業、取り組みの経緯、また検証と評価は。

②長野県が力を入れて取り組む信州型自然保育「信州やまほいく」に町が取り組まない理由は。

(2) 切れ目のない子育て環境の整備には、行政として所管の一本化がやはり必要と考えるが。

①教育委員会、健康福祉課それぞれのご所見は。

②子供課設置についての考察は、あるいは教育委員会に一本化した場合のメリット、デメリットについてはいかがか。

2、地域や世代を超えて支え合える福祉・生活保障の充実に向けて。

(1) 地域で支え合うためには集落機能の強化が必須。そのための行政の役割と取り組むべき課題は。

(2) 高齢者住宅の除雪支援の拡充を。

3、どんぐりの森公園一帯の再整備について。

(1) 2007年に締結され10年経過した「玉村町 玉村の森」協定についての検証と今後の方向性は。

(2) よませ活性化センターの利用状況と今後の活用構想は。

以上、再質問については質問席にて行わせていただきます。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の子育て環境の充実に向けてについて、2点のご質問ですが、子育て支援は町の重要施策として積極的に取り組んでおり、その中でも保育を充実していくために各保育園の交流を行う交流保育事業や、運動することが楽しいと思えるようにする運動指導事業など、特色ある保育活動を行っておりますが、詳細につきましては、(1)は健康福祉課長から、(2)は教育長、健康福祉課長からそれぞれご答弁申し上げます。

次に、2点目の地域や世代を超えて支え合える福祉生活保障の充実に向けて、2点のご質問ですが、町では第5次総合計画後期基本計画にも掲げる「健やかで笑顔をつなげる元気づくり」を実現するため、地域での助け合いや民間との連携を深めた社会全体での支え合いが大切であると考え、平成29年から33年の5カ年計画で、山ノ内町地域福祉計画を作成しました。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のどんぐりの森公園一帯の再整備についてのご質問ですが、既にご承知のとおり、当町と群馬県玉村町とは、玉村町が町制50周年を迎えた平成19年8月1日に友好自治体提携を結んでおり、当町への農業体験の受け入れや玉村町で開催される産業祭に参加するなど、友好的に交流を続けております。

かつて足立区との友好交流の一つとして、北志賀の町有林の一部をあだちの森として、共同でツツジの植樹やキノコのほだ木の駒打ちなどを行いました。

玉村町町民の森協定につきましては、玉村町産業祭の席上、森林や自然環境に恵まれている

当町の町有林を活用し、足立区同様、町民の森提供する旨提案しましたところ、玉村町と友好提携した2年後の平成21年5月に、夕日山周辺を玉村町町民の森として、協定を締結いたしました。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） おはようございます。

それでは、布施谷裕泉議員のご質問にお答えをします。

まず、1番の子育て環境の充実に向けての（1）第11回議会報告会での意見・提言からの①保育園でのセカンドステップ事業、取り組みの経緯また検証と評価はとのご質問ですが、セカンドステップ事業につきましては、平成25年度から実施をしております、自分の気持ちがかたくコントロールできない、相手の気持ちを考えながら自分が行動することが難しいなど、人とうまくかかわることができないお子さんが、人間関係を円滑にするソーシャルスキルを身につけてもらうため、年長児を対象に行っております。年間で10回のプログラムを組んで取り組んでおります。

お子さんの成長はさまざまであるため、すぐに行動に移せる子供もいれば、なかなか理解することに時間を要する子供もいます。取り組んでいることは少なからず身につけてきており、一定の評価はできると考えております。

次に、②の長野県が力を入れて取り組む信州型自然保育「信州やまほいく」に町が取り組まない理由はとのご質問ですが、平成30年2月末現在で、県内で152の団体が認定を受けておりますけれども、認定を受けるに当たりましては、まずは自然保育に有効な外部の研修を受けた常勤の保育士を配置することや、自然保育に有効な事例発表等を行った常勤の保育士を配置するなどの基準があります。

このため、保育士がこの研修を受ける必要があります。保育園を運営していく上での研修を受けて、保育園を運営していくこともあり、自然教育に有効な外部の研修を受けることが現状では難しい状況であるため、認定を受ける申請ができていない状況であります。

当町は、自然あふれた環境がありますので、この自然を活用した活動を行っていきたいと考えております。

次に、（2）の切れ目のない子育て環境の整備には、行政として所管の一本化がやはり必要と考えるのが①教育委員会、健康福祉課それぞれのご所見はとのご質問ですが、健康福祉課といたしましては、保育園から小学校に進学するに当たり所管が違う部署となりますが、保育園と学校での連携はしっかり行われておりますので、問題は生じていないと考えております。

次に、②の子供課設置についての考察は、あるいは教育委員会に一本化した場合のメリット、デメリットについていかがかとのご質問ですが、町部局へ設置となった場合のメリットとしては、保育園から小・中学校と同一課内になることから、より連携のとりやすさはあると考えら

れます。

また、デメリットとしましては、保育園を管轄する国の機関は厚生労働省、県の機関は健康福祉部、学校を管轄する国の機関は文部科学省、県の機関は教育委員会と、国や県の機関がそれぞれ異なることから、上部機関との連携が難しくなるのではないかと考えております。

次に、2番の地域や世代を超えて支え合える福祉・生活保障の充実に向けてに関する2点のご質問についてであります。①の地域で支え合うためには集落機能の強化が必須、そのための行政の役割と取り組むべき課題はについてのご質問ですが、これまでの公的な福祉制度は、支援が必要となる典型的な要因を想定し、対象者ごとに整備をされ、充実が図られてまいりました。しかし、複雑化した課題がある世帯や、みずから出向くことが困難な人など、既存制度のはざままで公的制度だけでは対応が困難となるケースが顕在化しております。

一方で、地域の実践では、創意工夫を凝らしながら制度、分野ごとの支え手、受け手の関係を越えて地域をともにつくる取り組みが、社会福祉協議会や各種団体の取り組みにより育ってきております。

行政の役割といたしましては、福祉施策を総合的に推進し、地域住民の協働によりみんなで支え合う地域共生社会を目指し、関係機関と連携を図りながら地域での人々のつながりを強化させ、地域の活性化や地域福祉に取り組むことが役割と考えております。

次に、②高齢者住宅の除雪支援の拡充をについてのご質問ですが、現在、高齢者住宅の除雪支援につきましては、要綱に基づき、自己の資力では除排雪できない世帯に対して、民生委員さんに現地を確認していただきながら、除排雪の支援を実施しております。

なお、高齢者世帯以外でも、母子世帯や障がい者世帯などについても同様に行っており、継続した支援を実施しておりますので、現状でのご理解をいただきたいと考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） おはようございます。

1、子育て環境の充実に向けての②切れ目のない子育て環境の整備には、行政として所管の一本化がやはり必要と考えるがについて、①の教育委員会、健康福祉課それぞれのご所見はについてお答え申し上げます。

教育委員会としましては、保育士、児童相談員、保健師等、教育委員会におります教育コーディネーターとの間で、園児・児童の様子や保護者からの就学相談など情報共有を図り、健康福祉課と連携を密にしておりますので、問題はないと考えております。

続きまして、②の子供課設置の考察は、あるいは教育委員会に一本化した場合のメリット・デメリットについてはいかがかについてのご質問でございますが、メリットにつきましては、保護者の立場から子供に関する窓口が一元化され、わかりやすくなるという面があるというふうに思います。

デメリットとしましては、上部機関の国は厚生労働省と文部科学省、県は健康福祉部と教育

委員会と異なるため、連携が難しいのではないかと考えておりますが、今後、研究もしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） おはようございます。

3番目のどんぐりの森公園一帯の再整備について、（1）2007年に締結され10年経過した「玉村町 町民の森」協定についての検証と今後の方向性はとのご質問ですが、平成21年、2009年でありますけれども、その協定締結後の経過につきましては、平成23年に開催された北信州植樹祭におきまして、どんぐりの森公園から国道403号沿線及び玉村町町民の森で、コブシやヤマブキなどの植樹を行い、平成26年7月には長野県が仲介となり、玉村町町民の森活用に当たり、森の里親契約を締結しました。

当時から、町でも毎年予算編成に当たり、さまざまな提案をさせていただき、玉村町議会や玉村町区長会、また、役場職員の方々が定期的に現地の視察にお見えになり、活用方法について意見交換させていただきましたけれども、具体的な活用には至っておりません。

今後も友好交流等の継続の中で当町から活用方法の提案をし、また、玉村町からもご要望をいただきながら、自然や景観に恵まれた環境で有効に利活用いただけるよう対応してまいりたいと思います。

続きまして、（2）よませ活性化センターの利用状況と今後の活用構想はとのご質問ですが、現在の利用状況につきましては、体育協会を初めバレーボールなどの団体が多目的ホールを定期的に利用しており、会議室や研修室につきましても、そば打ち、みそづくりなど、地域の団体により目的に応じて利用されており、全体的に利用頻度も高く、有効に利用いただいております。

なお、隣接するどんぐりの森公園につきましては、本年度老朽化した遊具の一部を更新しておりますが、引き続き修繕が必要な箇所もあり、多くの方がくつろぎ、楽しめる公園として、必要な補修作業や整備に努めているところでございます。

活性化センター、どんぐりの森公園とも、今後も皆様の憩いの場として、安心・安全にご利用いただける施設として大いにPRに努めながら運営してまいりたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

1、①、②は、議会報告会におきまして、複数の会場でいただいた質問項目でございます。セカンドステップ事業とやまほいく、この2つが対比される形でセットになって質問をされてこられました。

このセカンドステップ事業につきましては、最初はよませ保育園で取り組まれています。私も、たしか3年前だったと思いますけれども、出向いて園長先生からお話を伺っております。

今回も、議会報告会の後、改めて少し勉強をしてみました。その中で、このプログラムは、認知行動療法という心理学がベースになっているということですが、長野県では信大の高橋先生が積極的に進められております。また、このプログラムは、保育園児だけでなく高校生から大人までであるというようなことで、ただ、園児にはなじまないというふうな考え方もあるようでございます。

いずれにしても、報告会でのご意見、かなり専門的でもありました。保育の現場に携わる方かもしれないというふうに感じておりましたけれども、そうだとすれば、日々真摯に子供たちに向き合っている姿が想像されることで、質問を聞きながら本当にうれしく感じておりました。

健康福祉課長にお伺いしますが、この問題提起のあり方は横に置きまして、この質問をどう捉えておられるか、もう一回お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

議会報告会の場で意見が出されたということをお聞きしておりますけれども、この質問の中身につきましては、今、議員のほうからもありましたけれども、専門的な中身であり、その場に果たしてそぐわなかったのかどうかという部分もあるんですけれども、私の聞いている範囲では、保育園の中でこのセカンドステップ事業についてのいろんな成果ですとか課題とか、そういったことの議論が保育士の中で細かにされていなかったというようなこともありますので、今後は保育園、現場の保育士の中でもう少し議論をしていく必要があるのかなというところを感じておまして、そのことについては各保育園の園長にもお願いをしてあるところであります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ぜひ、順序が違うということではなくて、子供に向かう真摯な感性にどう応えるかという視点に立って、ぜひ対応いただきたいと思います。

信州型自然保育につきましては、これまで何回か私も含めて質問をさせてもらっています。これまでのご答弁は、先ほど課長からございました、恵まれている環境の中にあるということ、間接的に必要ないというふうなことだったと思いますけれども、今回は、今ちょっと課長が触れられておりますけれども、報告会の中で、それも保育の現場の声だということもありますので、こういったことで、もしかしたら保育の現場にこそ多様な考えがあるというふうなことのあらわれではないかと思っておりますけれども、そんなことを踏まえまして、取り組みの是非は別にしまして、研究会なり勉強会、これはぜひ町主催で催していただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今、町の状況とすれば、先ほど答弁したところで、なかなか取り組みが難しいというような現状ではありますけれども、今、研修会等につきましては、また現場の保育士とも話をしながら、実現できるかどうかちょっとまた検討していきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 次にいきます。

①、②一緒に進めたいと思いますけれども、前回12月議会で、放課後児童クラブの配慮を要する児童についての質問をさせていただきました。学校から必要な情報が伝わってこないということで、的確な対処ができないという声をもとに、教育委員会、健康福祉課、両課の対応をお聞かせいただきました。

情報を伝える立場と伝えられる立場、課の対応は微妙に違っていたと思いますけれども、今回もこの縦割りゆえの課題と思われる事案に対して両課にお聞きしたいと思います。

前回と同じく放課後児童クラブに関してということでございますけれども、利用者がふえて、28年に2教室になった児童クラブです。おわかりだと思いますので、あえて固有名詞は使いません。

ふえた教室は並びの教室ですので、当然廊下で行き来はできているわけですがけれども、ここはできないんです。実は、教室と教室をつなぐ廊下が、学校の資材置き場になっているということがあります。この経緯はご存じでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） はい、承知をしております。

今回、学校から教室をお借りするに当たりまして、学校としてちょっと学校の教材を置いている部屋をあけるに当たって、やはり倉庫的なものが必要になるということで、今の廊下のところに倉庫をつくったという経過があります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 学校の資材置き場になっていて廊下が通れないと。通れないとどうなるかと、これは、トイレが使いません。

実は、ふえた教室の前にトイレはあるんです。しかし、学校のトイレは、全児童が下校して、仕切りのあるシャッターが閉まるまで、そのトイレは使えないということなんです。先にできた隣の教室、最初からある教室ですけれども、これにはトイレがあるんです。でも、廊下は通れない。一旦外に出て、隣の教室から入っていくということになるんです。これは、当然吹雪の日でも同じことなんです。吹雪の中に行くということになります。非常に理不尽な状況だと思いますけれども、これは、所管する健康福祉課として、今さっきちょっと触れられていますけれども、学校に対して、教育委員会にどのように伝えたのか。あるいは要請があったのか、なかったのか、お聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 何の要請で……倉庫のことですか。

（「そうです、そうです」と言う声あり）

健康福祉課長（藤澤光男君） 一応、だから、当初学校との話の中で、やっぱりそういうものが
必要だねということで、お互いの話し合いの中で、そこにじゃ、倉庫を設置しようという
ことになって、廊下のところに設置をして、トイレにつきましては学校のトイレを使用させて
いただくということで、今の話、多少使えない時間もあるということなんですけれども、短時
間でありますので、その辺は隣のところで利用をしていただいて、その後にもまたそちらが使える
ようになりますので、そういうことでご理解をいただければと思いますけれども。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 今、課長の受けとめと現場の声はかなり違っております。

部屋の2つ、これは人数がふえてきたからお願いしたということでございますけれども、で
きてみたらこういうふうになっていたと、通れないという状況で、非常に何でかなということ
で、再三お願いしているということを私は聞いておりますけれども、そういったことは課長の
ところでとまっていたということで解釈してよろしいのでしょうか。

すみません。教育委員会とはこの件については話していないということですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 教育委員会と直接話はしていないんです。学校とはきちんと話を
して、そこにそれを設置するという理解をいただいていますし、児童クラブのほうにも
その話はしてあると思いますけれども、使ってみて不便なのかなというところはあるのかなと
いうふうに考えております。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 現場とすれば、もっと、何でかなというふうな、非常に疑問の声があり
ました。

教育委員会には伝わっていないということですが、今、お話をお聞きされまして、こ
れがもし健康福祉課から子供たちのためにと、本当に倉庫がそこで必要なかどうか、ほかの
ところにあるかないかという話は当然されると思うんですけれども、もしそういう話があつた
ら、どういう形で対応されますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そういう話がありれば、またお話を聞きまして、学校の実情等を鑑
みまして、学校と健康福祉課、また教育委員会で相談していくべきものだというふうに思っ
ておりますが、この件につきましては、児童クラブの希望者がふえたということで、急遽やっ
たというようなこともありますので、その辺は私も学校のほうにお任せしていることでご
ざいます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） この事例は、目に見える形での割と単純なすり合わせ不足だというふうな側面もあるかもしれません。

しかし、目に見えない部分では、かなり縦割りによる連携不足が非常に想像されるわけですが、例えば1つの課になっていたら、こういった問題……ささいというふうにおっしゃるかもしれませんが、ささいではなくて、シャッターの問題もそうです。1つの課となっていれば起きない問題が起きているというふうに私は考えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

議員がおっしゃった側面もあると思うんですけども、これは学校等も十分話をして行ったことですので、結果的にそういうふぐあいというか、使いづらいという部分が出てきたというふうなことで、決して1つの課になったから、じゃ、これは解消できるのかということになれば、なかなかそういうふうにも言えない部分もあるのかなというふうに思っています。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） この通路の荷物置き場もそうですけれども、管理上の問題はありますが、このシャッターの必要性は、私はどうしても感じられないんです。同じ子供に対して時間が違うと。管理上の問題はありますが、シャッターは要らないというふうに私は感じます。

そういったことで、所管の都合で子供に理不尽が生じていると、こういうふうな放課後児童クラブのあり方を、非常に大きな問題を提起していると私は思います。ぜひこういった事案を踏まえて、またぜひ対処していただきたいというふうに思います。

あわせて、今、放課後の子供のあり方を重視して、国が力を注いでおります放課後児童プラン、この取り組みにつきましては、議会も意見書をつけております。国は、特に子育ての健康福祉課と教育委員会の両課の協力を義務づけておりますけれども、改めてその協力体制が問われることとなりますけれども、その対応を今後ともどんな形で進められていくつもりでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） すみません、もう一度お願いできますか。

6番（布施谷裕泉君） 今、国は、放課後児童プランという総合プランを進めています。非常に重視しています。

そういった形で進めていくんですけども、これが今すぐできないにしても、これから進めるにしても、この両課の対応が協力を義務づけられているわけです。そういったことが、今のままでは非常にできるのかなというふうな、私は思うんですけども、それについてどんなふ

うに進められていくつもりか、その辺についてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

現状でも十分教育委員会とは連携をとって事業を進めておりますので、今後もさらに連携をとりながら進めていきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 教育委員長の答えもいただきたかったですけれども、今、行政における地方改革というものが、今、結構進められております。木島平もそうですけれども、例えば逗子の場合、この4月に機構改革を行って、子供セクションを教育委員会に移すということも実施しております。非常に成果が上がっているというふうな、ほかの自治体もありますけれども、ぜひ検討していただきたいと思いますけれども、それについてはいかがですか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

そういうところも多く、現状で一元化している市町村もあるというふうに聞いておりますけれども、けさの信濃毎日新聞、高森町の保育園児が墓石の下敷きになって死亡した事故という記事が載っていたんですけれども、その中に、高森町では一貫教育というようなことで、こども未来係ということで、義務教育と保育園の分野を一元的に担当してきたということなんですけれども、今後は別々に担当する係を設けるというようなことで、指揮命令系統ですとか責任体制の明確化を図るというような記事が載っていましたけれども、そういうようなこともありますので、この辺は慎重にまた検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

切れ目のない子育てということ、いろいろご指摘いただきました。

今後、いろいろな事例を見まして、また研究してまいりたいというふうに思っておりますが、反問をよろしいでしょうか。

議長（西 宗亮君） 反問を許可します。

教育長（佐々木正明君） 先ほど布施谷議員のほうから、非常に理不尽な扱いを受けているというようなお話がありました。トイレの通路が使えないというほかに、まだ理不尽なことがありましたら教えていただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君、答弁をお願いします。

6番（布施谷裕泉君） 私の考える理不尽というのは、先ほど申しましたように、通路が資材置き場になっていると。これは、私、中を見ましたけれども、中にほとんど何もありません。本

当に通らせないための資材置き場というふうな、私は感じを受けましたので、それがためにわざわざ外を回って教室に入ると、トイレに行くという、これは理不尽だと私は感じます。

あわせてそのシャッターについても、子供1人につきまして、授業中でも放課後でも同じ子供なんです。やっぱり管理上の問題はあるにしても、シャッターをしてまでする必要があるのであるのかどうかという、これは私にとっては理不尽だというふうに感じました。

以上です。

議長（西 宗亮君） よろしいですか。

佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） このシャッターにつきましては、学校の管理上、そこにプレールームと、それから給食のランチルーム、あるいは管理棟というところの境目として使っているというところでございます。

したがって、これが放課後児童クラブの子供たちの範囲を、今のところプレールームまで入らないというようなことでつけているというふうに思っています。

したがって、今のところそういう学校の管理と、それからほかの児童クラブの管理、そういうところでは非常にいろいろ難しい面もあるということですが、ただ、私が申し上げたいのは、学校と、それから教育委員会、そして健康福祉課、児童クラブ、これについては、子供たちの発達ですとかさまざまな面でどうしたらいいかということは、いろいろ研究をしたり、それから情報を共有しているということだけのご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長、答弁を必要としますか。

教育長（佐々木正明君） 結構です。

議長（西 宗亮君） それでは、6番 布施谷裕泉君、質問を続行してください。

6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 次にいきます。

集落で支え合うということですが、この間全協で示されました当町における現在の高齢化率38.7%という、県平均の31.1%よりもかなり高いという状況がわかります。

地域によっては役員のなり手不足がかなり顕在化しているという状況があります。

きのうも児玉議員の質問の中で、何とか役職を減らすことはできないかというふうな内容の質問がございました。

私のこの質問は全く同じ趣旨でございまして、行政として今できること、しなければならないこと、これは今どういうふうに捉えておられるか、お聞かせいただけますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

きのうの児玉信治議員のほうにお答えしたとおりでございますけれども、高齢化、それから

また人口減少等によりまして、各地区の役職の選任が大変になっているという現状というものは承知はしておるところでございますけれども、自助、共助、また公助によるまちづくりのために、地域のご協力をぜひまたよろしくお願ひしたいというふうにご考えておるところでございます。

また、抜本的な対策につきましては難しいものがあるのかなというふうにご考えておるところでございますけれども、また対応について何かお考え等があれば、またお聞かせいただきたいというふうにも思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 確かに難しい問題だというふうにも私も思います。

高齢化の先端を行っているのは日本でありまして、その中でもいろんな形で地方のほうははるかに進んでいるという事情もあります。初めてのことが多いということで、難しい問題だとは思いますが、ぜひ早目早目の策、アンテナを張っていただきたいというふうに思います。

高齢者住宅ですけれども、町長がいつも言われます自助、公助、共助、この精神を持って、地域で立ち上げた暮らし応援隊の活動がことし2年目に入っております。出勤回数は昨年が36件、ことしはちょっと少なくて22件ということです。

いかにせん除雪機が1台では足りないという、要請に追いつかない状況があります。雪の降るのは当然一緒に降りますので、当然まとまった要請になると。これは仕方のないことなんですけれども、どうしても待っている高齢者を長く待たせることになってしまいます。

この除雪機につきましては、元気づくり支援金を活用いたしまして昨年1台買いました。これは、3分の1は自己資金ですので、なかなか大変なものですから、そういう状況を踏まえまして、こういうことも可能かどうかお聞きしたいと思います。

今、県道、国道の歩道の除雪に貸与という形で使っておりますけれども、そういった貸与的な形はとれないかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

道路の除雪に関して配置している除雪機に関しては、その目的のために使うことであれば貸与は可能でございますが、議員ご質問の件に関しましては、高齢住宅の周辺の除雪、要するに宅地内除雪ということになるかと思っております。

その趣旨で除雪機ということであれば、町で買うなりして、活動に関して機械を貸与するシステムを整備してやっていくことがよろしいんじゃないかと思っておりますので、道路除雪に関するやつをそちらのほうにというのは、ちょっと条例的な整備も必要になってくると思っておりますので、今の段階ではできないような状況になっておりますが、新たなシステムをつくっていくことがよろしいのではないかと、建設水道課としてはそういうお答えしかできないということで、ご

理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 地域での頑張りを支援するというふうな観点で、ぜひご検討いただきたいと思います。

次、どんぐりの森公園ですけれども、玉村の森、先ほど説明がございました。これは、玉村町ではどんな位置づけをされて、玉村町民に対しましてどのような発信と紹介がなされているのかお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

玉村町役場から玉村町の町民に対しての発信ということによろしいですか。

（「はい」と言う声あり）

農林課長（山本和幸君） ちょっと私ども、そこら辺の詳細は存じ上げておりません。申しわけございません。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

玉村町の担当者の方とか議会の関係者の方がお見えになったときには、ここが玉村の森ですというような形の中でご案内をした経過はございますけれども、町のほうから住民の方にどのような広報とか周知がされているかということまでは承知はしてございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 自分たちの森が山ノ内町にあるというと、これは玉村町民にとってはすごく夢のあることだと思うんです。残念ながら知らない人が多いのではないかというふうに想像されるわけですけれども、例えばあのスノーモンキーのすぐ近くに皆さんの森がありますよと、ぜひ皆さんの森で自然を堪能いただいて、あとはお泊りはゆっくりと温泉でというふうなことです。こっちから積極的なご案内をぜひ差し上げていただきたいと思いますが、その辺のことは、これは観光課になりますか。ぜひやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

何度か玉村の森については、玉村町のほうの担当者の方とかとも協議をさせてきていただいているわけでございますけれども、それでどんなことを考えられるかなというようなことで、農林課のほうである程度メニュー等も作った中でご提案のほうもしております。

ただ、玉村町さんのほうが、今度それをまたどのように活用するかということについては、また玉村町さんのほうでお考えいただかなければならないということだというふうに思ってお

りますけれども、この森に関しますPRについては、また玉村町の友好のほうの担当者のほうにもまた伝えていきたいというふうには思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） なるべく山ノ内町に行ってみたいというふうに思わせるような発信はこちらからやらなくてはいけませんので、ぜひその辺は厚くしていただきたいと思います。

それと、その発信の角度になるのは、やはり文化に関しての発信が欠かせないというふうに思いますけれども、実はこの玉村の森の中を縦断しているのが、とりで街道と34体の石仏というようになっています。これは、町の有形民俗文化財に指定されています。

そして、このとりで街道が、何と昨年9月に新日本歩く道紀行の100選に認定されています。全国で100選に選ばれたということは、これはすばらしいことなんですけれども、担当部署にこういった情報は伝わっておるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 担当者というのは、教育委員会の担当者という理解でいきますと、それは知っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 私、今ご質問したのは、例えば総務課、あるいは農林課でいろいろな情報を発信するに際しての情報ということなので、庁舎内の情報ということです。いかがですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃいました歩く道100選ですか、そちらにとりで街道が選ばれたということは何かの記事か何かで見た覚えはございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 実は、この認定を受けるために、地道な努力とかなりのアプローチを要しているわけです。

その上に立ってのこういった情報は町で有効に活用するということで、これは町民の頑張りに応えるという形になると思うんですけれども、ぜひ庁舎内での共有、そういったプラスの情報はぜひ積極的に共有していただきたいと思いますけれども、そういったルールづくりは何かないのでしょうか、あるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今回は、とりで街道がそういうことで選ばれたということでございますけれども、各担当している課の中で何か主だった事案等があれば、毎週管理職会議等もやっておりますので、そう

いう中でいろいろ情報の共有はしていけると思っております。

また、今後そんなことがあれば、そのような場で共有はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） ぜひ、それはよかったなで終わらずに、なかなかこれはできないことでもありますし、非常に大変すばらしいことでもありますので、ぜひそれを活用するためにどんな形がいいのか、共有できるのかどうかということをご進めいただきたいと考えて、検討していただきたいと思っております。

一帯の再整備について伺いますけれども、よませどんぐりの森公園でございますけれども、マレットゴルフ場がありますし、大きな芝生の広場、親水池もあります。スラックライン、これもありました。バーベキュー施設もありますし、ドッグラン広場まであります。四季折々で桜やバラも楽しめるということで、一番は国道に面しており、大きな駐車場もあるというふうな実情でございます。何よりも北信五岳を見渡せる眺望は格別なものがありまして、町を代表する総合公園だと思いますけれども、これまでの利用状況、わかったら教えてください。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

今、議員がおっしゃられたとおり、すばらしい公園ですので、できれば施設に人を常駐して利用状況等が確認できるような体制がとれればいいんですけども、広場、どんぐり公園につきましては基本的には人を配置しておりませんので、利用状況については確認ができません。

活性化センターの建物の利用につきましては、ほぼ毎日利用していただくような状況で、28年度につきましては435回の利用がありました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 本当にすばらしい公園だと思いますけれども、私の感覚といたしまして、十分な活用はなされていないというふうな捉え方をしております。

その辺についての検証をされたことはおありでしょうか。

議長（西 宗亮君） 農林課長。

農林課長（山本和幸君） お答えします。

検証という部分でいいますと、要はそこに人を常駐させてということになろうかと思っておりますけれども、維持管理の費用の問題等もございますので、その辺については今後また改めていろんな関係の方、利用者の方々とも相談をしながら検討をしてみたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） その検証は、ぜひ実施していただきたいと思っております。なぜすばらしい公

園に集まって、子供たちが来ないのかということも含めて、どこかに問題があるとすればそれは何なのか、ぜひ検証をしていただきたいと思います。

あわせて、30年度当初予算に、やまびこ広場に係る予算が盛られております。全協で構想もお聞きしました。どんぐりの森公園と重なるところが非常に多いと感じております。

そこで、改めてお聞かせいただきたいんですけれども、これはどんぐりではなくて、なぜやまびこなのかということについてお聞かせください。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 比較的中心的な場所であることと同時に、景観的に、あそこは北信五岳が、今おっしゃるとおり、見たり、町の今まで夏祭りだとかそういうものもあそこでやるのが状況でございますので、どんぐりはどんぐりの、あるいは農林サイドで整備を今まで進めてきておりますし、やまびこ広場については観光と健康福祉課のほうで今まで室内ゲートボール場とか整備してきてございますので、やっぱり町民の皆さんがより集まりやすい場所、それから、全体的に整備しやすい場所、いろんなことを総合的に判断してあそこにしてございますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） どうしてもどんぐりとやまびこを対比して考えざるを得ないわけですが、最後の質問ですけれども、やまびこ広場についてのコンセプト、これはどういうふうにお考えか、何か考えていらっしゃるかお聞かせいただいて、質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やまびこのほうにつきましては、やっぱり観光と子育て支援、そういったことを中心にしながら、あそこはもうどちらかということ、昔は田んぼの場所でありましたので、そこへ土捨て場に、造成し、造形的な形での整備の場所にしてございます。だから、人工芝とかそういうことがございます。

どんぐりのほうは、もともとは苗圃の跡地でございますので、傾斜地を利用し、そしてそこを営林局から当時購入したわけでございますけれども、そこをやっぱり可能なものについて、自然を生かしながら、地域の皆さん、観光客の皆さんがご利用いただけるという、そんなことをそれぞれ考えながら、どちらがいいとか悪いとかいうことじゃなくて、それぞれ地形に見合った、あるいはそれに見合ったような所管の、農林水産省の補助をもらったり、あるいは国土交通省の補助をもらったり、厚生労働省の補助をもらったりという、いろんなことを配置しながら、あそこはそれぞれのところを整備し、町民や観光客の皆さんに十分ご利用いただけるように、これからはいろんな皆さんのご提案をいただきながら整備をしていきたいなと思っております。

ただ、まだPR不足かということについては、正直に申し上げまして、まだ十分ご承知されていない部分で、私もたまに行って見ますと、こんないいところがどんぐりの場にはあったこ

とも知らなかったと、もっとPRしてくださいなんていうふうに、利用されている方から、観光客の方ですけれども、おっしゃられたりもしておりますので、できるだけこれからも町そのものが観光と農業の町でございますので、どっちがこっちだ、あるいは福祉や教育、いろんなことを総合的に考えながら、皆さんが喜んでご利用いただけるような、そんな施設整備をこれからも進めてまいりたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時05分まで休憩します。

(休憩) (午前10時57分)

(再開) (午前11時05分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君の質問を認めます。

3番 湯本晴彦君、登壇。

(3番 湯本晴彦君登壇)

3番（湯本晴彦君） おはようございます。

3番 湯本晴彦です。

今回、3月議会が始まるに当たり、2つうれしいことがありました。

1つは、以前私が一般質問で、学生のインターシップに関する補助金について、県外の学生が来る分に関しては補助金が出ますけれども、県内の大学から来る学生については補助金が出ないということに対して、県内の学生に対しても出してほしいという要望を出しました。今回、平成30年度町予算を見て、それが盛り込まれていたことを見て、非常にうれしく思いました。

若者がこの町に興味を持ってもらう意味では、県外であろうと県内であろうと関係ありません。将来の移住につながる可能性を広げていくためには、まず山ノ内町に来てもらわなければいけないと思います。地元の旅館さんからも要請させていただきに、私にとってはとても評価できる内容でした。

そして、2つ目ですけれども、2年前、私が総務産業常任委員会に入っているときになりますが、中高職業訓練校との懇談会が行われ、町から補助金をいただいているながら観光に特化した講座が余りにも少なく、山ノ内高等観光学院という発祥を考えるととても嘆かわしいということで、観光にもっと力を入れて講座を進められないかという要請でありました。

私もかねてから、山ノ内の人材育成について学ぶ場の少なさを指摘してきましたが、私のほうからカリキュラムを逆提案し、ついに本年4月におもてなし講座の開催が決定いたしました。元リッツ・カールトンホテルの日本支社長であり、戸隠出身の高野登さんの講座も盛り込んだ大変充実した中身のものができ上がりました。観光業の人材育成のためにも、こういった一つ

一つの機会をつくっていくことがとても大事なことだと思っています。

個人的には、議員になって何かなし遂げたかという、これまで何もできていないなと思っていましたが、こうして一つ一つ実現していくことが本当にうれしく思います。皆さんから見ると小さな一歩かもしれませんが、私にとっては意味のある大きな一歩だと確信しています。

そんなことも踏まえて、今回4つの質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、質問をいたします。

1、ベイル町との提携の今後について。

- (1) 提携後、具体的な活用はどのように考えているか。
- (2) さきのサンバレー市との友好提携で、結局うまくいかなかった原因は。
- (3) 経済交流や観光活性化への具体的な懇談などの考えは。
- (4) 今回のベイル町との提携において、得たものは。

2、町の各種計画について。

- (1) 現在、町や教育委員会などで策定している計画やビジョンなどは全部で幾つあるのか。
- (2) 計画をつくるために、どの程度職員の時間を費やしているのか。
- (3) 計画の簡素化はできないか。

3、消防団再編について。

- (1) これまでの消防団改革において、よかった点と改善の必要な点は。
- (2) 団員不足の現状は。
- (3) 消防力が弱まっている地域はないか。またその対策は。

4、民泊について。

- (1) 他市町村の動向についてはどう考えるか。
- (2) 民泊新法に対する我が町の方針は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のベイル町との提携の今後について4点のご質問ですが、米国一の山岳リゾート、ウインターリゾートのおもてなしによる誘客や施設整備、町並み整備などのノウハウを学びたいと考えております。

また、コロラド州の中で、上田市とブルームフィールド市、茅野市とロングモント市がそれぞれ友好提携をしていることから、県とも連携を図りながら、そうした他市とも含め、誘客も視野に今後は北米を対象としたインバウンドも進めていきたいと考えております。

(2) については、山本光俊議員にお答えしたとおりでございます。

(3)、(4) については、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の町の各種計画について3点のご質問ですが、町の最上位の計画であります第

5次総合計画は、総合的・計画的なまちづくりを進めるための基本的な指針となるもので、具体的な施策については、総合計画に沿って観光、都市計画、福祉、教育など、あらゆる分野において分野別計画を策定しており、法律により策定が義務づけられているものを含め52の多種多様な計画を策定しています。

計画策定には多くの時間を費やすものやそうでないものまでさまざまですが、そうしたことを緩和するため、コンサルタントへの委託も含めて、職員の負担軽減や社会経済情勢など時代背景、潮流などの視点も加味したものに努めています。

(2)、(3)につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目でございますが、消防団再編について3点のご質問ですが、消防団では団員の負担軽減としてポンプ操法大会、水防訓練、年末夜警のパトロール、消防団顧問など改革されました。

また、団員不足を補うため、平成27年4月からは機能別消防団員制度を開始し、昼間の火災などに出動いただいております。

また、29年4月からは女性部を設置し、女性団員による予防・救護活動を開始しております。おおむね皆さん方からはご好評をいただいております。

なお、今後の消防団の抜本的な改革については、町消防防災委員会において町内の状況を十分把握する中で検討してまいりたいと考えております。

いずれにせよ、町や住民、それから観光客がたくさん訪れる町でございますので、安全・安心なまちづくりに向けて取り組んでいるところでございますし、そういった意味では今年度、来年度含めて防災無線の整備なども十分ハードとして進めてまいります。

詳細につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法に関して2点のご質問をいただいております。

民泊新法に関しては、昨年の6月議会で湯本議員にお答えしたとおり、山ノ内町を訪れる多くのお客様には、町内各地にあります宿泊施設をご利用いただくことで、町の魅力や旅館、ホテルでのおもてなしを満喫していただきたいという方針に変わりはありません。

なお、既に報道でもご承知のことと思いますが、長野県においても住宅宿泊事業の適正な実施に関する条例案が2月県議会に上程され、6月15日施行の予定で議論されています。2020年、訪日外国人4,000万人という目標を設定する中、宿泊施設不足を補うために、国として民泊事業法を進める方針であります。長野県としては一定の区域、期間を定めて民泊事業の規制を図る姿勢でございます。

町といたしましても、町民の有効な生活環境の保全を目的とし、法律の範囲内において規制を県に対して提案しております。

なお、詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 1のベイル町との提携の今後についての（3）経済交流や観光活性化への具体的な懇談などの考えはとのご質問ですが、昨年7月のベイル町視察研修の際には、観光、スキー、索道関係者も訪問しておりますので、関係者のご意向を伺いながら経済交流や観光活性化について検討していきたいと考えております。

（4）の今回のベイル町の提携において得たものはとのご質問ですが、ベイル町は米国最大級の規模を誇るスノーリゾートを擁する町であり、日本最大級のスキーエリアを擁する当町との共通点は多いものと考えます。誘客の方法や自然と調和のとれたまちづくり等では、参考になる部分は大いにあると感じております。

チャピン町長も今後の展望として、経済、観光、環境におけるリーダーシップ獲得のため知恵を共有すること、未来を担う若者の教育に力を注ぐ今回の協定により、さまざまな機会を与えてくれると述べられております。

ベイル町との友好交流は始まったばかりであり、相互理解にはある程度の年月は必要かと思いますが、山岳観光地である両町の共通点を通じ、互いの知恵を出し合い、交流を発展・拡大していくことによりまして、信頼関係にもつながり、そうした中で今後得ていくものはあると思っております。

続いて、2の町の各種計画についての（2）その計画をつくるために、どの程度職員の時間を費やしているのかとのご質問ですが、新規に策定すべき計画が国の法令等に基づく要請などにより次々と追加されていく一方で、既存計画の改定が定期的に行われるため、策定すべき計画の総量は増加の一途をたどっていると同時に、これら計画の新規策定、改定に多大な人員や予算が投入されている現状であります。法律や行政施策上、策定をしなければならない計画もございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、（3）の計画の簡素化はできないかとのご質問ですが、計画策定の手続や手法に着目しますと、役場内部の協議や調整、審議会等の諮問機関への合議期間、方式による利用関係者の参画や専門的知識の導入、議会の議決といった従来からのものに加え、とりわけ計画策定の過程へ住民参画を促すために、パブリックコメントなど多様な住民参加方式を活用するなど、住民自治を重視した計画行政が展開されるようになってきており、より複雑化してきていると感じております。

また、山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略などは策定が義務づけられてはおりませんが、国の財政的支援を受ける際の根拠ともなっておることから、必然的に策定しなければなりません。

しかしながら、策定に係る人的コストや時間的コストも含めさまざまなコストが発生していることから、簡素化できるものはしていかなければならないと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） 3番、消防団再編についてのご質問に補足説明いたします。

初めに、（1）これまでの消防団改革において、よかった点と改善の必要な点はとのご質問ですが、まず、よかった点としては、平成27年4月から開始した機能別消防団員制度があります。機能別消防団員は、消防団OBで昼間火災に出場できる者を任命し、サラリーマンが多く昼間の火災等に対応できない消防団員を補完いただいています。

次に、平成29年4月から開始した女性部の設置であります。女性部は本部つきとし、火災予防と救護活動をメインに活動いただいています。

また、消防団事業の改革では、団員への負担軽減の観点から、町ポンプ操法大会について平成25年度より小型ポンプ操法の部で全チーム出場から代表チーム出場に変更しております。

その他、水防訓練と機関講習を同日に行うなど、団員の負担軽減に工夫をしております。

続いて、改善の必要な点ですが、正団員が減少傾向のため、女性消防団員の増加やラッパ隊のあり方、ポンプ自動車の管理方法などの改善が必要と考えております。

次に、（2）団員不足の現状ですが、定員417名に対し現在414名となっており、3名の不足となっております。

次に、（3）の消防力が弱まっている地域はないか、またその対策はとのご質問ですが、前述のとおり、現在正団員を機能別消防団員が補っている状況です。この機能別団員の割合が高い分においては、通常の消防施設管理に正団員の負担が大きくなっています。機能別団員はあくまでほかの位置づけでありますので、正団員をいかにふやすかが課題でございます。今後、旅館の従業員の方や女性の協力などを呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

4の民泊について、（1）他市町村の動向についてはどう考えるか、（2）民泊新法に対する我が町の方針はとのご質問でございますけれども、一括してお答えをさせていただきます。

住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法に関しましては、先ほど町長からもありまして、町の方針といたしましては、町民の良好な生活環境の保全を目的として、法律の範囲内で規制を県に対して提案しているところでございます。

提案を行うにあたり、町内観光関係者を中心に意見を集約するとともに、県を通じて他市町村の状況も確認をしております。

山ノ内町と同じように観光を主産業としている市町村につきましては、規制に向けての提案を行っているようでございますけれども、当町といたしましても他市町村の例も参考にしながら地域の皆様からのご意見をもとに法律の範囲内での規制を提案しており、現在、県が行う規制について調整を行っているところでございます。

規制の内容につきましては、学校や保育園などの社会教育施設敷地から100メートルの区域に登校日や開館日について規制、都市計画用途地域における住居専用地域については、家主や

管理者が常駐しない場合の平日規制、湯田中渋温泉郷及び北志賀高原については、夏休みやスキーシーズンなどの繁忙期について、防犯防災等の観点から規制を検討しております。

なお、志賀高原に関しましては、自然保護法により新たな住宅建設ができない状況でありますので、地権者等々協議のもと規制を行わないという方向で検討中でございます。

また、法律の趣旨から、年間を通じての規制はできないということから、県に対しましては民泊事業者に対して、地域の旅館組合、自治会等への所属を指導するなど、住民生活の環境維持を図るための方策についても要望をしているところでございます。

また、現在、2月22日でございますけれども、町のホームページにてこの民泊新法に関する県条例についての山ノ内町に関するパブリックコメントを行っております。期限は3月15日までというふうになっておりまして、3月8日発行予定の広報やまのうち伝言板にも掲載をする予定でございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） それでは、再質問させていただきます。

ちょっとこの順番を変えて質問をさせていただきます。

まず、3番の消防団の再編についてからいきたいと思います。

団員不足が進んでいる現状と、また、今後も団員不足が予想されると思うんですが、これからは従来のシステム、今までの行事や今までの体制、それは維持していくという考えでおられるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

今、消防団で行っておる事業につきましては、現在も検討しておるところなんですけれども、なるべく簡素化していきたいと。

それじゃなくても消防団に入って家族に迷惑がかかっているというような意見が大分あるようでございます。それにつきまして、団の幹部会等で検討させていただいて結論を持ち上げまして、先ほど町長も申し上げましたように、消防防災委員会という大きな組織がございますので、そちらのほうでも練っていただければというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） その消防防災委員会で今後のあり方等も検討されるということなんですけど、予定としてはいつぐらいからそれを検討されるのか、また、もう検討はされているのか。その辺を教えてください。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

現在、まだ消防防災委員会のほうに上げる段階には至っておりません。平成30年度以降、そ

の後について、もっと団の中で問題をもんで、ある程度方向が出ましたら消防防災委員会のほうにかけてまいりたいというふうに考えております。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 先ほど、団員不足で全部で417名の定員のところ414名ということで、3名の不足ということですが、その実質的に幽霊団員というんですか、名前だけの団員というのがどの程度あるのか、その辺の把握というのはされていますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答え申し上げます。

この間調査を行いまして、申しわけございません、数字はちょっと持っていないものであれなんですけれども、各部のほうで1年以内に活動できなかった方は何名おられるかというような調査をして、基礎調査のほうを進めておるところでございます。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 地元の渋部の話になるんですけれども、渋部では部員が役員を2周目になるということもあり、非常に地元では大変だというような意見が出ております。

過去に渋部では自動車を返納したというような話もあったかと思えます。これは団で話し合っていく問題かもしれないのですが、現状で町としてはこういった自動車の問題とかどのように考えているのか、もしお考えがあれば教えていただきたいんですが。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） 渋部のほうでそういう問題があるというのは承知しております。これは渋部で持っていておりますが、東部分団のポンプ車ということで、筆頭部ということで持っていておるわけですが、今後、今、議員さんがおっしゃられたように、団員の減少、人手不足等々で手が回らない部分がございます。西部分団につきますれば、西部地区各3地区ございますが、ここから団員をポンプ車の運営に充てておるといようなところもございます。東部だけではなくて、南部のほうも佐野部のほうでポンプ車を持っておるんですけれども、何とかならないかというようなご相談も現在来ておるところでございます。

今後、また団のほうで相談しながら、まだ区とも当然相談してまいらなければならない事項だと思っておりますので、その辺今後進めてまいりたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 渋部は大分人数も減ってきていて、また、実質的な動く人間も減ってきている中で、東部の中では一番小さい部になってきている現状の中で、自動車を維持していくというのは非常に厳しくなっているなというところは、はたから見ても思うわけですが、西部のようにそういった全部の部で維持管理、また、自動車班という形式、そういった話はここ近年は出ていないのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

今年度、先ほど申し上げましたように、洪部と佐野部の両方の部のほうからこういうふうにしてもらえないかというようなお話はございました。

ただ、すぐ返納するとかそういう話ではございませんので、何とかその辺消防団として検討いただけないかというお話はいただいております。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） また、部の合併とか部を大きくして、従来の部は今度は班という形で統合化していくというそういう話があったり、そういうお考えがあったりいたしますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

これ、部は地区ごとに今現在なっておるわけでございますけれども、個人的な見解で言いますと、これから近い将来には東部分団を、今7つございますけれども、3つにするとかその辺のことについては考えていかなければならないことではないかと、これはあくまでもまだ個人的な意見でございまして、団に諮ったわけでもございせんが、そういうふうにご考えております。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私は、これは消防の問題だけではなくて、そもそも町全体の問題だというふうに思っています。要するに、人口が少なくなってきた時代に、多かった時代のやり方を続けているというところにゆがみが出ているということだと思います。

これから、実は少子化がもっと加速していく時代です。全町的に若者不足、人材不足が起こっていく中で、町としては人口を維持していく方向を目指すのか、それとも人口減に合わせてコンパクト化していくという考えなのか、どちらのほうを目指されると考えていますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

まずは、移住定住というようなことの中で、Iターン、また町から都会等へ出ている方のUターンに対する施策、それからまた、町から外になるべく出ていかないようにというような施策、そういうものを絡めて、今、事業のほうは執行しているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私も同感でございまして、まずは移住定住をふやす、人口を維持していくということもそうなんです、それに合わせてコンパクト化していく、両方を目指していくべきだというふうに思っております。その同時並行ということで、そのためにはやらなくてもいいことや、思い切って捨てるものも必要だと思います。

消防団においては、広域合併も模索する一つの選択肢として、各地区との懇談会や、また、先ほどおっしゃっていた消防防災委員会、この辺での検討をぜひ早い段階で始めていただきたい

いというふうに思います。

地元では、特に洪部では非常に役員さんのなり手がなくて困っている現状もございます。きのうの児玉議員の質問や先ほどの布施谷議員の質問もありましたけれども、区の役、こちらも同じことだと思います。消防の問題だけではなく町としての全体の問題になってきていると思いますので、今後のまちづくりに地元の意見を吸収しながら役立てていただきたいというふうに思います。

続きまして、ベイル町の件に戻ります。

1番ですが、きのう両山本議員が同じような質問をしておりますので、今さら聞くことも余りないところもあるんですが、私の観点から少し質問をさせていただきたいと思います。

先ほど人口維持ということの話もしましたが、きのう町長が発言されていましたが、人口を少しでも維持・増加していくためには、やはり働き口をふやさなければいけないと。そのための産業振興が必要だと。私もそれは思っております。

このベイル町なんですけれども、年間宿泊者数が300万人いると聞いております。当町では450万人とか460万人とかという数がありますが、ベイル町と比較したときに、宿泊者数という意味ではこの町内はどのぐらいの数字になるか、把握、ありますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

ただいま資料をお持ちしておりませんが、先ほど湯本議員がおっしゃられた450万人、460万人というのは延べの入込み客数でございますので、そのうちの宿泊されるお客様の延べ数というのはそれよりも少ない数字ということになるかと思っております。三百何十万人という数字だと認識しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） そうすると、本当にベイル町と山ノ内町とはほぼ同じぐらいというふうに認識していいのかなというふうに思うんですけれども、私は、山ノ内は世界級のリゾートになっていく必要があると思っております。

今回のベイル町の提携をきっかけに、山ノ内も世界リゾートとしてどこよりも先駆けて、ビジネス上でも国際提携を模索していくべきではないかなというふうに考えておるんですが、そのために、一つは町でも考えているとは思いますが、民間交流を促進しお互いのそれぞれのお客様への宣伝活動、それともう一つは、ベイル町で大きなリゾート開発をしていますが、そのスポンサーの獲得とか投資家の獲得方法について、それらのノウハウを教わる必要があるというふうに、その2点を考えております。

その上で、民間の交流を促進する渡航費などの補助、または渡航した人たちが成果を報告するなど、そういった活動をつくっていく必要があるのではないかなと思うんですが、今、町にある人づくり補助金、これは、たしか海外への補助はなくなったと思ったんですが、その辺は

いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

人づくり研修事業補助金の関係のご質問でございますけれども、要綱につきましては、当分の間については海外における研修は対象としないということであったんですけれども、ただしということで、平成28年度、29年度は対象とするというような内容になっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 30年度以降、今後の考えはどんな感じでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

30年度以降の関係についてでございますけれども、30年度の予算にも計上のほうをお願いしてございますけれども、町内出身の高校生をベイル町のほうへ、夏休み期間中のころホームステイを計画したいということで考えております。

そんなことから、30年度につきましては、そのホームステイに係る高校生の費用というものも対象になるように、要綱のほうを改正したいというふうに考えておりますし、またその補助率等につきましても見直しをしていきたいというようなふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 高校生も非常にすばらしいなと思うんですけれども、民間の事業者との交流、この辺が経済発展には大事だと思いますので、こちらのほうの海外への渡航費、その辺も補助のほうを検討していただきたいというふうに思います。

もう一点、私が今回のベイルとの提携で注目したいところがあるんですが、それは、ベイル町の客単価なんです。ちなみに、ベイルへ視察に行ったときに、泊まれたお部屋の代金とか、単価的なものはどのぐらいだったか教えていただけますでしょうか。大体でも結構です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

昨年、ベイルのほうに町長初め関係者の皆さんで視察に行ったときには、そちらの費用についてはベイル町のほうでの負担ということでしたので、細かい内容は承知しておらないんですが、お聞きしたところによりますと、ベイル町で泊まるということになると、大体1泊5万円くらいかかるというようなお話は聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 非常に高額な宿泊費だなというふうに思います。

ただ、それは非常に我々にとっては参考になる事例だなと思ひまして、人口がふえない今の

時代、お客様1人当たりの単価を上げていかなければいけないと私は考えております。

単純に計算して、1万円のお客様が1,000人泊まるのと、2万円のお客様が500人泊まるのと、これは売り上げでは、1,000万円という意味では同じ金額になるんですが、利益では2倍、3倍、下手をすると5倍くらい違ってきます。それは、扱う人数が単純に半分になるからです。1,000人相手にするのと500人で済むのとでは人手も半分で済みますし、ただでさえ人手不足な時代ですので、生産性を上げるという意味でもより少ない人数でより多くの成果が出せるというほうが良いと思います。

そのために、高単価の顧客層を狙っていくというのは大事な戦略の一つになると思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

やはり、観光の入り込み客数、宿泊人数をふやしていくというのは重要なことだと思いますけれども、一方、今、議員がおっしゃられたとおり、宿泊単価を上げていくということも重要なことだと思っております。宿泊単価を上げるにはどうしたらいいかというところが非常に難しい部分になってくるかと思えます。例えば料理の問題であったり、部屋の問題であったり、サービスの問題であったり、いろいろなところで今よりももうちょっとグレードを上げていかないと料金はいただけないということになるかと思えますので、その辺については検討していく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 町としても、やはりブランド力のある、高単価を狙えるそういうまちづくり、観光地づくりというのを模索していくことが、一つの突破口にもなっていくかなというふうに思うので、ベイル町とせっかくこうやって提携ができたのであれば、そういった部分もぜひ学んでいただきたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

私もベイル町との具体的な交流の中身というのは、私の立場としてはまだ検討しているわけではございませんけれども、当然せっかく提携をしたことでありますので、ぜひそちらのほうへも進んでいければなというふうに、今の時点ではそのように考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 私がこの町をどのようにしていったらいいかというふうに考えていったときに、やはりお客様一人当たりの消費額をふやしていく。そのために、前に一般質問でも話しましたが、町内での滞在時間を少しでも長くして、1泊で済むところを2泊してもらおうとか、せめてお昼は町内で食べてもらおうとか、そういうことで山ノ内での消費額をふやしていくとい

うのが一つの方向性というふうに思っていますが、今回のベイルの提携をきっかけに、もう一つ、そもそも高単価な富裕層というか、そういうお客様も喜んで来ていただけるような、そういう町を目指していく。それも一つの大事なポイントだというふうに思います。

ぜひその辺も視野に入れて、高単価、高付加価値を標榜していく観光地づくりを考えていただきたい。そのために、今回のベイル町との提携を有効に活用していただきたいというふうに思います。

ただ、そうはいっても一つ言えるのは、現在山ノ内の宿泊単価というのは、大ざっぱに見てですけれどもどんどん下落していつているのではないかなというふうに思います。倒産した旅館を設備投資せず安い価格で参入してくるといいう形がとられてしまつては、どうにもならなくなつております。

そこで、4番の民泊にも絡むんですが、今回民泊ということで規制を提案していくということなんですけれども、民泊がやはり入つてきつてしまうと、価格もまたさらに安くなつたりサービスも悪くなるということで、せつかくの高付加価値という、そういうものに対するイメージも悪くなつてしまつていくということがあります。今回の民泊について規制を提案するということなんですけれども、日数の規制というのは考えておられるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

先ほども答弁の中で若干触れさせていただいたわけですが、まず、学校等の敷地から主に100メートルの区域、これは3の小学校・中学校、5の保育園、おやまのおうちですか、これについては期間は登校日ということになります。学校等に準ずる施設としましては、蟻川図書館とか子育てセンターのゆめっこ、児童クラブ、そういったものについては開館日として、それと、居住専用地域、これにつきましては祝日を除く月曜日から金曜日、それともう一つ、北志賀高原地区につきましては、一番繁忙期であります冬の期間、12月から3月、それと、湯田中渋温泉郷の関係でございますけれども、5月の連休の4月28日からの10日間、それと8月、それと紅葉の期間であります10月から3月。

こういったように、非常に町としましては多くの規制と多くの規制日を設けさせていただいております。これは、県のほうにこの旨提案をさせていただいているわけでございますけれども、ただ、法律の趣旨は皆さんもご存じかと思うんですけれども、多様化する宿泊ニーズへの対応をするため、あるいは公衆衛生の確保や地域住民とのトラブルの防止、無許可で旅館業を営む違法民法への対応、こういったものを勘案して今回の住宅宿泊事業法というのは改正されておりますので、国とすればこういった規制というやり方が通常ではなくて、規制することができるという言い方をしておりますので、その辺のことも勘案しながら進めていかなければいけないのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 一応、もう一度確認なんですけど、登校日や図書館の開館日、そういったのは営業はできないという、そういう理解でいいんですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

先ほど申し上げたのは、規制をする期間ということですので、町としてはその日については民泊を規制するということになります。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 町として、また県でも、確かに規制していく、そういう方向性が出ております。

ただ、都会のほう、東京や大阪、京都、そういったほうでは民泊がどんどん進んでいる状況の中で、海外のお客様から見ると、今まで我々の旅館業だったら、旅館やホテルが競争相手だった時代から、民家やアパート、マンション、別荘までが競合するという時代になってきたわけです。

要するにそういった選択肢が、特に外国人にとってはふえていの中で、我々は宿泊業の許可がないというところで、どんどん規制していくわけですけども、ただ、一方で考えなければいけないのは、競争が激しくなっている。特に古い民家や施設が町並みとして残ってしまうということでは、こちらへも引き寄せるとい意味では、非常に観光地として劣化していつてしまうところがあるので難しいところではあるのですが、一方で、空き家や空きホテル、旅館、こういった部分を活性化していく、そういった面での考えというのは何かお考えはありますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

空き家、空きホテルにつきましては、やはり景観上もよろしくないし、せっかくの施設があるのに有効利用がされていないということを考えますと、やはり積極的にその後に営業することで入っていただけるような、そういった方たちを見つけていくということは非常に重要なことだというふうに思っております。

町としてみれば、先ほども申し上げましたけれども、民泊ということよりも旅館業の許可を取って営業をしていただくことが一番望ましいというふうには考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 安全面等を考えても、やはりちゃんとした許可を取って営業はしていただきたいというふうに思いますし、旅館業がこれだけいっぱいありますので、町長もおっしゃっていましたが、やはりちゃんとした許可をとれているところへ泊ってほしいというのはあります。

ただ、その一方で、日本全国としては競合が激しくなるということを考えますと、町としてもぜひそういった空き家、空きホテル、または今後、多言語化やグローバル化、交通網やアクセスの改善なども含め、幅広い視野でこの問題についても取り組んでいただきたいというふうに思っております。

最後に、町の各種計画についてでございますけれども、先ほど、52の計画がありどうしても法律でやらなければいけなかったり、補助金の関係だったりして、つくらなきゃいけないものはたくさん確かにあると思います。その中でプロセスも複雑化しているということなんですが、中身そのものの簡素化、考える内容そのものを細かく決めずに、少し大ざっぱにしていくということは難しいのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

計画の中身ということでございますけれども、いろいろな計画につきましてはその計画に盛り込まなければならない事項というものもございますので、そういうものは必ずしも盛り込まなくてはならないと思っておりますし、簡素化できるものについては今後また簡素化していきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） ある程度仕方ない部分はあるとは思いますが、ただ、必要以上に計画に偏ることが時間と体力を奪い、肝心な成果を出すという、そういったところへの実行部分に時間を割けなくなるというのが残念だなというふうに思ってしまうので、計画というのはわくわくするものなので、計画を立てて終わったとならないようにだけしてほしいと思います。

その点に関して、どのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、新たにつくっているような計画のものにつきましては、検証しろという、そういうものも大分出てきておりますので、その辺につきましては検証して、また見直していくというような形になるかと思えます。そういうことでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君。

3番（湯本晴彦君） 時間がなくなってきましたので、ちょっとまとめたいと思います。

今回、4つの観点から質問をさせていただきました。

1つは消防団の問題。これはどこから来ているかと申しますと、そもそも少子化、人口減少が生み出している現象の一つだと思います。既に起こっている未来であり、従来のシステムが既に機能しなくなっているということです。消防団の問題だけではなくて、まちづくりそのものの問題だと思いますので、どういう町の構造を進めていくのかという、そのビジョンがまず

必要だと思います。

そして、ベイルとの提携、民泊の問題。これは観光立町としてそういう将来像を描いているのかというところを問わせていただきました。

最後に、町の計画ということですが、これは町の将来像に対して町で実際にやっていることが、計画偏重、こなすことが目的になって、何を目指してやっているのか、ゴールに向かっていくのかというところが心配になるということで問わせていただきました。

このように、将来像、目指すべきゴールというのが明確にあり、かつそれに向かって行動が伴っていれば、おのずと成果が出てくると思います。この至ってシンプルなことを実際にやっているのか、検証を積みながらやっていただきたいですし、また、私も検証する側としてしっかり見ていきたいと思っています。

最も時間を割くべきは実行。形だけ整えてやりましたというのではなく、効果を狙って最善の準備を怠らない執行をお願いしたいと思います。それができれば、資源豊富な町ですので、必ずや他市町村にまねのできないすばらしい町になるのではないかと思います。最後にそのようなことをトータルで踏まえて町長に感想をお聞かせいただいて、質問を終わりたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 最後、要約の中で、特に消防団のあり方、やっぱり山ノ内町は住民、観光客が多く訪れる町でございますので、そういった中での消防防災委員会の中で、消防団、観光業者、それから区長会、女性代表、いろんな皆さんがそこにご参加いただいておりますので、もう少し実態を把握しながら、団員の負担軽減は当然のことですけれども、しかしそのことによって消防力が落ちてしまつては意味がございません。また、これから、今の山ノ内町の消防署の充実、そして消防団員のあり方、そういったものを十分検証しながら進めていきたいなと思っております。

これは、消防署だけに任せるということではなくして、今現在は消防署から町の総務課のほうへ1名消防署の職員を派遣していただいて、町の全体の消防防災のあり方について専門的な立場で検討もいただいておりますので、そんなことも含めてこれから消防について対応していきたいなと思っております。

特に、私も地元でございますけれども、消防団員不足というのは非常に各地区へ行っても、地元の渋でもそうなんですけれども、本当にもう大変だということを聞いておりますけれども、皆さん方、やっぱり消防団員、あるいは自分の地域を自分で守るというその使命感があるから、大変でも今頑張っているところがございますので、これからも一緒になって十分そこら辺について検証し、対応策を考えていきたいなと思います。

ベイルというのは、やっぱり友好提携を結びましたけれども、友好提携を結んでこれが終わりではなくして、これがスタートなわけでございますし、また、ベイルリゾートというのが民間企業でございますけれども、アメリカのベイル町の誘客を誇っておりますけれども、そこ

がさらに北米一のウィスラーまで買収しているという、こういったことがございますし、また先ほどもちょっと触れましたけれども、県が一緒になって窓口でコロラド州の友好提携を結んでいるところと、やっぱりうちのほうを含めて大いに交流できる、それは観光であったり環境問題であったり、それから子供たちである。そういったことを大いにこれからスタートしながら、一緒になって取り組んでいきたいなと思っています。

先ほど、ちょっと人材育成の補助金のことで、総務課長が、まだちょっと決定しているわけじゃないから具体的に言いませんでしたけれども、町といたしましては、他村では大体8万から10万円が子供たち1人出しますけれども、町といたしましては、今回の予算では人づくり資金を使って3分の2、上限30万円、よその大体3倍から4倍、子供たちの負担を、やっぱりお金持ちの人たちだけがベイルへ行けるということじゃなくて、できるだけ、10万円ぐらいの負担で、よその市町村とは逆の発想で、よそは10万円ぐらい行政で補助するのを、うちのほうは10万円ぐらいの負担で向こうへ行けるようにということも考えてございますし、また、ホテル宿泊と、それからホームステイと両方を考えながら、今、それぞれ検討しておりますので、それからあと、一般の皆さんについても、今までずっと海外についてはうちのほうでは規制してきましたけれども、昨年行ったのは人づくり資金を使って皆さんに半額補助で行っていただきましたので、これをきちっと位置づけしていくということで、国際友好交流都市に限り2分の1、20万円を上限にした、そんなような方向で皆さんにできるだけ行っていただけるようなことを考えていくと同時に、ベイルリゾートを含めてこちらのほうへできるだけ来ていただけるようなこと、ベイルリゾートの幹部の皆さんのお話では、今まで茅野市や上田市へ行くといっても工業の交流だけだと、全然魅力がないから人が集まらなと、今度はスノーモンキー、オリンピックを開催した志賀高原があるので、それをセットにしたコロラド州の中での送客を考えていきたいということで、ベイルリゾートの幹部の方からはそんなお話もお聞きしておりますので、多いに観光振興に役立てていきたいなというふうに思っております。

また、計画については、今のベイルと同じでございますけれども、計画をつくっただけで、それでもう終了じゃなくて、計画というのはスタートするために、これからのまちづくり、あるいは地域のいろんなことをやるための計画でございますので、つくったものに魂を入れていくのが行政であったり、議会であったり、住民の皆さんだろうなというふうに思っておりますので、つくった計画を、できてよかったな、国へ報告できた、あるいは住民の皆さんにPRする、それだけではなくして、それをいかにしてそのことを実践し、生きた計画にしていくことにしていくことがこれからの務めだなと思っておりますので、今の湯本議員もそうおっしゃってございましたけれども、そんなことも含めて十分町といたしましても進めていきたいなと。

ただ、できたからそれが全てではなくして、やっぱり町の実施計画もそうですけれども、必ず時代に合ったようにローリングしながら、時々見直しをして、そのことが実態に合うような、そういう形での取り組み、そして予算づけ、あるいは条例・規則だけでやる場合には、やっぱ

り条例・規則も、また人がつくったものでございますので、時代に合うように改正していけばいいわけでございますので、そんなことも含めて、これからも行政、議会、住民一体となるような、そんな元気なまちづくりをしていきたいなということで、今年度の予算の編成方針も、人づくり、人材育成、こんなことを中心にした今回の予算編成になっておりますので、また皆さん方から積極的なご提言、アドバイスをいただければありがたいなと思っています。

今、最後にということでございますので、総括的に申し上げましたけれども、まだ足りない部分があるかと思えますけれども、それはそれとして、これからも一緒になって、まちづくりのためにご協力いただければ幸いです。

以上です。

議長（西 宗亮君） 3番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時10分まで休憩します。

（休憩）

（午後 零時02分）

（再開）

（午後 1時10分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

（9番 渡辺正男君登壇）

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

今回、冒頭で省略しようと思ったんですが、皆さん誰も触れてくれないので、平昌冬季オリンピックについて、スポーツの関係の質問もありますので、若干触れさせていただきたいというふうに思います。

最初、ある新聞ですけれども、北の政治利用があるというようなことや、いろいろなことから、開催前に、やっぱり史上最悪のオリンピック決定というような大見出しを打った新聞がありました。終わってみると、開会式からずっと見させていただいて、結果的には素晴らしいオリンピックだったなというふうに私は思います。

今、印象に残っているのを幾つか述べさせていただきますと、スノーボードのハーフパイプの平野歩夢選手とショーン・ホワイト、これは素晴らしいレベルの高い戦いで、ライバル同士というのはいいなというふうに思いましたし、お互いにリスペクトし合っているところが、素晴らしいなというふうに思いました。

また、スピードスケートの小平奈緒選手と韓国のイ・サンファ選手ですか、終わった後のウイニングランのときのお互いに抱擁している姿、大変、きっと長年のライバル同士ということもあったと思いますけれども、お互いにリスペクトし合って、励まし合う、そんな健闘をたたえ合うというのは、素晴らしいシーンでありました。スポーツの持つ力のすごさというのを目

の当たりにしたというふうに感じました。

今回、北朝鮮と韓国の合同チームで戦われた競技も幾つかありましたけれども、女子のアイスホッケーチームですかね、これも閉会式が終わった後のお互いに別れるシーンがありましたけれども、それも大分お互いに別れを惜しんで涙するようなシーンがありまして、やっぱりオリンピックというのはすごいなというふうに感じました。

ただ、山ノ内町から代表選手を出せなかったのが、ちょっと残念だなというふうに思います。また4年後、8年後は、あの舞台に町から選手を送り出したいなというふうに感じました。

そんなことを述べまして、本題の質問に入りたいと思います。

1、友好交流自治体、災害時応援協定締結自治体との交流の現状と今後について。

- (1) 各自治体との交流実績と効果は。
- (2) 今後の交流をどう発展させていくか。

2、スポーツ推進計画の実践にどう取り組むか。

- (1) 新たな社会体育施設整備をどう進めるか。
- (2) 子供たちのスポーツ環境をどう整えるか。
- (3) トップアスリートをどう育成支援するか。
- (4) スポーツ観光にどう取り組むか。
- (5) 推進に当たっての予算措置は。

3、区行政に所属しない住民の現状と町の対応は。

- (1) 実態をどう把握しているか。
- (2) 町民としての行政サービスを受けることができているか。
- (3) 今後の課題は。

4、志賀高原総合会館98の運営管理について。

- (1) 指定管理の効果は上がっているか。
- (2) 町の施設として利用許可は公正に行われているか。

以上であります。

再質問については、質問席で行わせていただきます。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の友好交流自治体、災害時応援協定締結自治体との交流について2点のご質問ですが、友好交流自治体の足立区、玉村町とは、物産展参加等の経済交流のほか、野球による青少年交流も盛んに行われています。

災害時応援協定の締結自治体とは、双方の招待事業により交流を図っております。今後も各交流自治体と十分なコミュニケーションをとりながら、子供たちの交流を初め、観光交流、文化交流など、幅広い交流を行ってまいりたいと思っております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のスポーツ推進計画につきましては、スポーツ基本法に基づき、全ての町民の皆様が、年齢や体力に応じて生涯にわたりスポーツを楽しめるよう、スポーツ活動の普及促進を目指し、策定するもので、今後はこの計画に沿って、スポーツ活動の普及推進を図ってまいりたいと考えています。

具体的な施策については、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の区行政に所属しない住民の現状と町の対応について3点のご質問ですが、近年は地域でのつき合いに煩わしさを感じて、区行政に所属しない町民も増加傾向にあるとお聞きしています。町の行政の執行に当たっては、区行政の協力をいただくことが大変重要であることから、地域コミュニティの維持に向けて、何らかの方策が必要な時期であると考えております。

なお、他市町村でも、移住者の一部で同様なことで困っている現状から苦慮している話が時々話題になっています。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の志賀高原総合会館98の運営管理についてのご質問ですが、他の施設も指定管理制度を導入し、管理運営を行っており、施設の利用や維持管理については、効果的かつ効率的に運営をいただいているものと認識しております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 1、友好交流自治体、災害時応援協定締結自治体との交流の現状と今後についての（1）各自治体との交流実績と効果はとのご質問ですが、足立区とは戦争末期に当町へ学童疎開したことが縁で、昭和57年10月1日、友好自治体提携が結ばれ、現在は物産展参加の経済交流に加え、青少年交流等も盛んに行われ、山ノ内町友好交流協会の母体となり、花火大会へのツアー参加による交流も行っております。

玉村町とは、平成14年に玉村中学校の農業体験学習受け入れをしたことをきっかけに、平成19年8月1日に友好交流都市提携が結ばれ、足立区同様に物産展参加の経済交流に加え、青少年交流等も行われております。

平成21年度からは、玉村町国民健康保険及び後期高齢者医療保険の加入者が当町保養施設へ宿泊した際の助成が行われており、これにより観光宿泊者の増にもつながっております。

昨年11月19日の玉村町産業祭では、友好提携10周年記念ブースを設けて、リンゴ販売とあわせてアンケートプレゼントを実施したところ、多くの方にご来場いただきました。また同日、玉村町総合運動公園にて、両町長や議長等により、記念植樹を行いました。

さらに、両自治体に共通してですが、ふるさと納税をしていただいた際には、寄附者に粗品として絵はがきや附箋を差し上げておるところです。

密雲区とは、県日中友好協会からの紹介によりまして、平成12年11月、密雲県を訪問し、その後、平成13年2月には密雲県から来町されるなどの交流を重ね、平成19年4月27日、王県長を初め訪問団が来町され、友好交流覚書の調印を行い、以降は毎年、新年挨拶等の書簡の送付と図書との交換を行っております。相互に訪問も行っており、昨年度は山ノ内町から密雲区へ訪問を行い、今年度4月には、友好交流覚書調印から10周年を記念して密雲区から代表団が訪れて、庁舎前においてサルスベリの記念植樹などを行いました。

災害時応援協定自治体との柏崎市とは、町議会総務常任委員会が原子力防災対策の視察のため同市を訪れたことがきっかけで、相互応援協定が締結されました。平成25年度から友好交流協会による花火ツアー等の交流、柏崎市谷川新田美伝の会と宇木古代桜ふるさと実行委員会による交流のほか、今年度から食生活改善推進協議会による交流も開始されました。

熊谷市とは、行政キャラバンをきっかけに、毎年7月に開催される熊谷うちわ祭での真夏の雪のプレゼントを平成25年度から行っております。また、11月の熊谷物産展への参加では、リンゴの販売に当たり、当町のブースは毎年長蛇の列となっております。いずれも大変好評をいただいているところであり、今後も引き続き実施していきたいと考えております。

庁内における交流については、毎年、奥志賀高原で開催されます森の音楽会へ関係自治体をご招待し、行政交流により親睦を図っております。

各都市との交流により、相互の理解と友好親善につながったことや、物産展等参加による物産品の販売や個人農家出店による販路拡大、来町者受け入れなどにより地域の産業・経済活性化にも結びつけられたことでは来た効果はあったものと思われま。

(2)の今後の交流をどう発展させていくかのご質問ですが、現在行っております交流事業を継続するとともに、交流相手先の実情、特性、ニーズ等を把握し、交流の目的や効果について共通の理解を持つことが重要と考えます。行政間だけでなく、地域住民や地域団体の参加・協力を得ながら、より魅力ある交流内容、プログラムにすることにより、発展させていきたいと考えております。

続いて、3の区行政に所属しない住民の現状と町の対応についてのご質問ですが、(1)実態をどう把握しているかにつきましては、町としては調査を行っておらず、詳細な実態把握は行っておりません。

(1)町民としての行政サービスを受けることができているかのご質問につきましては、町からのお知らせについては、区行政に所属されていない町民に対しましては、申し出をいただければ郵送によりお送りしております。その他の行政サービスについても、一定のサービスは享受していただいているものと思われま。

しかしながら、近年、こうした区行政に所属しなくても一定の行政サービスが受けられることから、逆に区行政に所属しない町民の方も増加傾向にあるものと推測され、区に所属しないことでペナルティーのようなものがないかとのお問い合わせもいただいているところであります。

都会等で実施している移住相談会においても、地域コミュニティへの参加はお勧めしているものの、なかなか強制はできないのが実情であります。こうしたことから、(3) 今後の課題はとのご質問については、町長答弁でも申し上げましたとおり、地域コミュニティの維持は重要であると認識しているものの、なかなか有効な方策が見出せないことが課題であると言えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

(1) の新たな社会体育施設整備をどう進めるかのご質問でございますが、今年度、すがかわ体育館改修工事が終わりました、休止している社会体育館にかわり、学校活動での影響がない、新たな社会体育施設となりました。また町内には、よませ活性化センターや志賀高原総合会館98などの既存の設備がございます。

今後の新たな社会体育施設整備につきましては、この既存施設の利用度がどの程度あるのか、どの時期に利用頻度が高いのか、基礎データをとり、財政面の問題などについても考慮しながら、社会体育施設整備について考えていきたいというふうに思っております。

(2) の子供たちのスポーツ環境をどう整えるかのご質問でございます。

子供たちがやりたいスポーツができる環境づくり実現のため、学校関係者や体育協会、地域の指導者及び保護者の協力のもとに行っていきたいと考えております。

(3) のトップアスリートをどう育成支援するかのご質問でございますが、当町は特にスキーが盛んな土地柄ですので、スキー選手の強化育成についての支援は、志賀高原スキークラブとともに、町体育協会及びジュニアスキー育成連絡協議会により、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

(4) のスポーツ観光にどう取り組むかのご質問でございますが、当面の間、全国高校選抜スキー大会が開催予定であり、平成31年と32年の2年間、ジュニアオリンピックカップが志賀高原で開催される見込みに現在なっており、このようなスキー大会への誘致、開催などについて志賀高原スキークラブとともに行っていきたいと考えております。

(5) の推進に当たっての予算措置はとのご質問でございますが、体育協会主催の大会やスポーツ教室等、町民の皆様がさまざまなスポーツ機会に触れることができるよう、大会開催費の補助やスポーツ用具の購入、スポーツ教室の開催経費などの予算計上をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

4、志賀高原総合会館98の運営管理について、(1) 指定管理の効果は上がっているかのご質問ですけれども、先ほど町長からも申し上げましたとおり、町におきましては、関係条例及び規則の整備を行い、平成18年7月1日より指定管理者制度を導入し、一般財団法人和合会

に管理運営を行っていただいております。

施設利用者へのサービスという観点からは、志賀高原観光協会内に受け付け窓口を置き、休日も含めた受け付け、申し込みなどの対応による利便性の向上、施設の維持管理についても、施設が年々老朽化していく中で、指定管理料金においても、導入時期から同額で行ってもらっているということを踏まえると、経費面でも、サービスの向上の面から考えましても、一定の効果はあらわれているものと考えております。

(2) 町の施設として利用許可は公正に行われているかのご質問ですがけれども、志賀高原総合会館98設置条例及び同管理規則等の定めるところにより、利用許可に関する業務を適正に行っているものと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、順番に再質問していきたいと思えます。

まず最初に、玉村町との友好交流なんですけど、先ほど課長からも紹介ありましたけれども、平成14年から農業体験の受け入れということで交流が始まりまして、それがきっかけで友好交流自治体調印というふうになりました。この農業体験が今年度は中止になります。これは友好交流の事務局のほうに打診があったと思うんですけども、この中止になった経緯についてご説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

玉村町との農業体験の関係でございますけれども、平成29年の9月でございますけれども、玉村中学校からの要望といたしまして、玉村町の友好交流の担当者のほうから、「農業体験については、1泊2日の日程をやめて、日帰りで農業体験のみの日程としたいが、対応可能か」というようなお話が友好交流の係のほうにございました。

それで、日帰りの変更希望の理由としましては、学校におけます働き方改革に係るもので、教職員の宿泊が伴う行事は負担が大きいため、減らす動きが出ていると。これに伴って、玉村中でも行事の見直しを行っているということ。それから、従来の宿泊を伴う農業体験でございますと、保護者の金銭的負担が約2万円程度ということでございますけれども、こちらの負担がかかるということで、全員参加の行事としては、求められる負担が大きいということの意見があったようでございます。

そんな話がありましたことから、町の受け入れのほうをしております農林課の農業振興係、またグリーンツーリズム協議会の観光連盟のほうに、その旨お話をしまして、協議をしていたところ、日帰りの体験というものにつきましては、ちょっと受け入れは難しいということの結論があったようでございます。10月の下旬ごろ、玉村町の担当者のほうに、その旨を伝えました。その後、年が変わりまして、1月に玉村中学校から観光連盟のほうへ、農業体験のほうは取りやめとなったという連絡があったというふうに聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 事情はそういうことだと思います。ただ、残念でしょうがないですね。もう16回やったんですかね。それが、いろいろな事情があるにしても、なくなってしまうということは、友好交流のきっかけになった事業ですので、とても残念に思います。私も第1回からずっとかかわってきた立場でありますので、この連絡は、私も担当者のつもりでいたのですが、この9月時点、10月の時点では、全く私、耳にも入らなくて、私が初めて聞いたのは、ホテルからですね。受け入れてくれていたホテルから、学校からではなくて、旅行会社を通じて、ことしは行かないことになりましたという連絡をもらったということで、ホテルの社長も大変残念がっておりました。

これについて、今後の玉村町との交流を進めていく上でも、何か先細っていつてしまうのかなという不安もあります。この辺について、町長、どうですかね、どんな感想ですか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） たしか十五、六年前に、旅行会社と志賀高原のホテルで、そういったことに対して受け入れ協力を地元の農家の皆さん、農協、それから町の農林課のほうへ話がありまして、始めてきたわけでございますけれども、ある意味ではビジネスの一環と同時に、子供たちの食に対する、あるいは農業に対する体験ということがあったわけでございますけれども、時代の流れとして、先週ですか、友好交流協会の役員会の中でそういう話が出たということで、今週、実は担当のほうから、こんな話があったと。町長にも伝えておけというお話でお聞きしたところでございますけれども、やはり学校の諸事情、また行政の諸事情、これがあれば、ある意味では残念だけれども、また何らかの形を考えていくことも一つではないのかなと思っておりますので、例えば少年野球とか剣道とか、いろいろなこともやっていたんですけども、今、少年野球しかない。そんなこともございますけれども、いずれにせよ、今まで国保で宿泊の2,000円補助というのが各旅館、協定旅館に泊まっていただけのこと、まだ残っておりますし、またいろいろなことを含めて、ちょうど10年を機に、農業体験では15年を機にやめるというのも、またこれも一つの区切りということになってしまうかもしれませんけれども、そうすれば、また新しい双方の交流の道を見出していくことも、一つではないかなと思っております。うちのほうだけ、あるいは向こうだけでどうしようもないという部分も、これ一部学校の諸事情、PTAの諸事情もあったということでございますので、行政間ではお互いに残念だということが共通認識のようでございますので、また別の方法を含めて検討していきたいなと思っております。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） やはり町長おっしゃるとおり、今後また違う、新しい形で交流というのを考えていかなければいけないのかなというふうに思いますし、学校側の事情もよくわかります。玉村町は玉村中学と南中学と2つあるんですね。言ってみれば、片方の中学校とだけの交流、

南中にも1回来ていただいた年はありますけれども、やはり親御さんの負担が重いことと先生方の負担が重いという、そんなことの感想もありまして、2年は続かなかったということもありました。日帰りなら日程がとれそうなことで、きっと打診があったんだと思うんですけども、農業体験という形では、グリーン・ツーで対応というのは、ちょっと難しいんですけども、別の玉村の子供たちと町の子供たちが一緒に、例えば志賀高原で環境学習をすとか、そんなような形で、日帰りの日程で何かそういう交流ができたらいいのではないかなというように気もしております。その辺、どうでしょうか、教育委員会としてはどんなふうに考えますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 山ノ内町はユネスコエコパークということで、全学校でもESDの学習を進めております。また、そういう玉村町と山ノ内町の子供たちが、何かの形で交流することができればいいなというふうに思っております。

現在、少年野球のほうでは、玉村町のほうにABMORIの関係で植樹をしたりと。また、夏には玉村町の少年野球の小学生が来て試合をしているというようなことがありますので、この灯を絶やさずに、何か違う交流も考えていければなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 山ノ内町は、やはり観光地でありまして、泊まっていたきたいということが一番大事で、玉村町には宿泊施設がないので、専ら交流は山ノ内町でというのが原則です。

春になれば、もうじきなりますけれども、例えば古代桜や三体しあわせめぐりとか、町にはいろいろなイベントがありますよね。それから足立区で言えば、どんぐりの森公園の五色桜とか、これは足立区からいただいた、ワシントンのポトマックリバーから里帰りしてきた桜を山ノ内町が譲り受けて、どんぐりの森公園に植樹したものであります。こういったこととか、また例えば夏の志賀高原の大蛇祭りでありますとか花火大会等、そういった町のイベント情報等を、玉村町や足立区の住民の皆さん全員に、広報を通じてでもチラシでも、町に来ていただくようなPRというのは、観光のほうからでも、交流の担当のほうからでも、そういったアプローチはできないですかね。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

足立区、また玉村町への町の資源等、またイベント等のアピールということだと思うんですけども、また担当者のほうへその旨、できるかどうか、話のほうはしてみたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 古代桜は私もかかわっていますけれども、いずれにしても、ロコミとか自前の宣伝の中でやっているんで、リピーターは大勢おられるんですけども、なかなか大きく

広がっていく形にはなっていないというふうに思いますが、それだからこそ、ちょっと穴場でリピーターの人が大勢来るといった側面もあります。友好交流自治体の住民の皆さんには、この山ノ内町のよさをうんと知ってもらって、温泉に入りに来るだけではなくて、町でこんな観光をして、町に泊まりませんかというような、そういった交流人口をしっかりとふやしていくための宣伝といたしますか、PR方法というのを、もうちょっと交流の担当のほうで考えていただいて、進めていただきたいなというふうに思います。町は、よってかっしゃい山ノ内の収穫祭もグリーン・ツーで行っておりますけれども、これも玉村町に全戸配布でチラシを入れたことがございます。それもグリーン・ツーの予算でやったいきさつがあります。こうしたPRについても、町のほうでも、しっかりと予算づけしていただいて、せっかくできあがった交流の灯を消さないように、消さないどころか、これからもっと発展させていく考えに立ってやっていただきたいと思います。その辺についての考え方、お願いします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

どこでどんなPRをするかということで、その辺のすみ分け等も必要かと思っておりますけれども、その辺も含めて、また研究していきたいというふうに思っております。

また、玉村町との交流につきましては、先ほど教育長のほうからお話ありましたが、野球チームの交流ですとか、ABMORIのサテライト事業ということで、記念植樹等も2年続けて行っております。また体育指導員さんの交流も何か独自に行われているというようなこともありますので、またその辺についても、発展させていければというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 少年野球以外のスポーツでも、子供たちの交流、進めていければ、もうちょっと深まっていくのかなというふうに思います。ぜひとも今後、発展させていく中で、役場の担当のほうでも、しっかりとアイデアも出していただいて、頑張っていたきたいんですけども、友好交流協会が動いている交流の事業と役場のほうでやっている、この役割分担というか、この辺はどういうふうに考えればいいんですかね。友好交流協会と町が直接やっている交流ですね。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

国内にかかわります友好交流については、友好交流協会のほうで大体音頭を取っていただく中で、花火大会ですとか物産展ですとか、そういうものの予算を持って、そちらのほうに行っているというふうに思っていたらいいかなというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 花火ツアーとか、そういった話し合いはあるんですけども、なかなか予

算の制限もありますので、交流協会の中では、どう発展させていくかという議論は、なかなかできないのが現状だというふうに思います。その辺、また今後に向けて、予算措置も含めて、この交流事業、せっかくベイル町もふえましたので、しっかりと効果が上がるように取り組んでいていただきたいというふうに思います。

それでは、2番のスポーツ推進計画のほうに移りたいと思います。

この計画についての概要説明、議会は3月報告というふうになっていましたけれども、これはいつ報告されますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） このスポーツ推進計画につきましては、3月20日の全員協議会で報告したいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 私も策定にかかわった立場なんですが、今回、社会体育施設整備については、先ほど教育長からの答弁のとおりだというふうに思います。新社会体育館についての何らかの進展があるのではないかと期待していたんですが、どうもそうではないということです。

それで今回、スポーツの住民アンケートですね、一般の皆さんからとったアンケート、それから子供たちからもありますけれども、このアンケートの内容について、町長は少し目を通したり、ごらんになっておりますか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 報告として、子供たちだとかいろいろなところで、どこが一番多かったかということの中で、人数的にはお聞きしております。プール、体育館と、そういうようないろいろな部分の中で、そこの2つが1位か2位というふうに聞いておりますけれども、細かい中身まで全部見ておりません。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） このアンケートについて、若干ご案内しておきたいというふうに思います。

最初に、設問の14というところでは、「あなたがスポーツを行った場所はどこですか」という設問に対して、「町内の社会体育施設」25人、「町内の学校体育施設」45人、それに対して、「町外の施設や民間の施設」というのが94人です。94人、町外というのがトップなんです。

それで問いの19では、「あなたは現在の町内容公共スポーツ施設についてどう感じていますか」、「満足」4人、「どちらかという満足」14人、「どちらかという不満」84人、「不満」57人、こういう状況です。ですから、満足は2つ合わせて18人、それから不満のほうについては、141人という形であります。圧倒的に不満のほうが多いわけです。

そして、例えば「公共スポーツ施設に望むものは何ですか」という質問に対しては、「使用できる施設の増加」、これがトップで173人となっております。

それから、「あなたの設置を希望するスポーツ施設はありますか」という質問に対しては、

「総合体育館」が107人、「プール」が109人、「トレーニングルーム」が108人、「多目的屋内練習場」というのが67人というふうになっております。

それから、「現在使用停止中の社会体育館にかわる新たな体育館の設置について、どのように考えますか」という問いには、これは一般の回答ですけれどもね、子供たちには別の視点で質問していますので、一般のほうで言います。「設置してほしい」が196人、「設置しなくてもよい」が92人という結果です。

そして、「どのような体育館を設置してほしいですか」、この質問には、「多目的な体育館」143人、「スポーツ専用」が8人、「必要最低限の機能と規模」が27人という結果であります。

全体見まして、これだけ町民の意向がはっきりしたというふうに私は思っております。体育館を望む皆さんの声、それからトレーニングルームや多目的、いろいろな機能を備えた、拠点となるような体育施設、皆さんが望んでおられるというふうに私は考えます。

しかしながら、計画の中では、「新たな社会体育館についての具体的な検討を進めます」という表現にとどまっております。これは今までの総合計画や諸計画の中で記述してあったとおり、そのまま踏襲する内容です。一步も踏み込んでいないというのが結論だというふうに思いますけれども、これについて、町長、感想はどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに社会体育館、例の新潟中越地震のときに診断したら、震度7で天井が落ちると。それで議会の中の特別委員会で検討した結果、当面休止と。そこへさらに市町村合併ということが重なってきまして、そのままずるずる来てしまったという、そういう状況が、これございますし、そのときにも、自立になったときに、体育館とかそういうことよりも、まず東部統合保育園、またもっと荒っぽい意見がありましたのは、中学校が1つだから小学校も1つでいいじゃないかと、こういう、かなり将来を見据えた場合に、そういうことも考えろというようなことも、その当時出ておりましたけれども、それはさておきましてということで、とりあえず体育館は後回しと。当時は私も助役のときに浄化センターの下へ体育館を建てるということで、都市計画事業ということで、非常に資金的にも、それでいけば一番有利だということで、そこまで踏み込んだんですけれども、残念ながら諸般の事情、時代の流れで、やってきましたけれども、今、やっぱり体育関係者から見ると、体育館が最重要課題だなというふうに思われますけれども、町全体として見た場合には、私は今、今回の予算でも出ております、山ノ内中学の長寿命化、これは国の方針から言って、公共施設の15%削減、さらには今年度の南部浄水場に引き続いて、東部浄水場、それをやっていかなければならないというふうにも思っておりますし、それからさらには、防災無線の整備、こういった要するに生活にかかわったり、住民、観光客がかかわる日常的なものに、まず重点を置かせていただいたというのが正直な状況です。というのは、それに伴う有利な起債、補助制度があるということも、これございまして、そういうものを積極的に進めると、こういうことがございましたので、そんな方向で今、進めさせていただいて、決して体育館についても諦めた、捨てたということではござい

せん。引き続き、またいろいろな状況を見ながら考えていかざるを得ないし、考えていく必要があると思っておりますので、当分の間は志賀高原総合会館、どんぐり、あるいは各学校の体育館などを有効活用していただいて、当座はしのいでいただければということで今の現状でございますので、非常に厳しい中ではございますけれども、十分肝には銘じておりますけれども、そこら辺を考慮しているという、そういう状況でご理解いただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） スポーツを活用して観光に役立てるといような視点でも、アンケートはとられておりまして、トータルで言いますと、スポーツでの観光産業振興、必要と考える町民が圧倒的多数であります。そのために何が必要かという部分については、やはりスポーツ施設の充実・整備というふうに282人の方が答えております。

思い起こしますと、平成16年に閉鎖になりました社会体育館ですけれども、それから当時は先送り、その前に統合保育園のほうが先である、その後、消防庁舎のほうが先である、南部浄水場が、東部浄水場が、学校がというふうな形で、常に先送りをされてきたというのが現実であります。

私、スポーツ推進計画をつくるという覚悟があるので、本気で町は取り組んでくれるんだというふうに思っていたんですが、予算的には何の目新しい予算もついておりませんし、取り組む姿勢、本気度が全く伝わってこないというのが私の感想であります。

例えば将来に向けて体育館整備に対しての基金を、例えば1,000万円ぐらいずつ毎年積んでおくとか、あるいは調査費を計上するとか、そんなこと、それから公共施設等検討会議、これで一応俎上にのせるというようなことを、ぜひやってもらいたいと思っておりますけれども、この具体的に検討するという部分について、本当に具体的にどう進めるのか、その辺についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今ある体育施設の利用状況等々、来年度把握しまして、また公共施設の検討会議とも連携して進めていければなというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） この公共施設等検討会議というのは、何回ぐらい開かれて、この体育館のことを話し合ったいきさつというのはあるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） ちょっと今、手元に資料がございませんので、何回か正確にはちょっと申し上げられないですが、こういったものを検討するということにつきましては、公共施設等検討会議の中でも諮った経過はございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） すがかわ体育館の利用度を見てというのは、私は方策としては間違っていると思います。すがかわ体育館は、私たち、使いたくても大会では使えないですし、すがかわまで行ってやるというのは、西部、南部、東部の皆さんからすればちょっと遠くて、わざわざそこまで行って体育をやりたいというふうには、ちょっと思われないので、利用頻度が低いから新しいのは要らないという結論になってしまうと困るんです。その辺どうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） すがかわ体育館につきましても、今年度、改修工事以外のところではいろいろ使われております。遠いからという言い方は、ちょっと私は不適切だなというふうに思っております。非常に設備もお金をかけて整えましたし、グラウンドも使えます。遠いからではなくて、ぜひ積極的に使っていただきたいというふうに思っているところです。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 先ほどのアンケートの中でも、スポーツをやらない理由の中に、近くに施設がないからというのもありましたので、あえて遠いというふうに言いましたけれども、不適切だったらご勘弁願いたいというふうに思います。

せっかくスポーツ推進計画ができたので、予算措置も含めて、今後、真剣に取り組んでいただきたいというふうに思いますし、私ももうしつこいぐらい、これからも言っていこうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3のほうに移りますが、実態を把握する考えはございますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今のところ、その予定はしてございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 議会報告会でこんな話がありました。サービス付き高齢者住宅にお住みになっている方からだそうですが、長寿を祝う会に招待されなくて、とても寂しかったという意見があったそうです。これについて、どうお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

どんな経過で長寿を祝う会の招待が行かなかったのかということが、ちょっとわかりませんが、そういうものについては、広く皆さんにお声がけがされるのが望ましいのではないかとこのように考えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） これは町の委託事業で、公民館がやっている事業ですよ。だから、区民でもない、そういう人のところには案内が行かないのは当たり前ではないですかね、どうでしょう。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

サービス付き高齢者向け住宅は、メディカル志賀の関係かと思うんですけども、そちらのほうには、町の文書配布等については行っております。事業者のほうと相談する中で、文書配布のほうは20部行っておりますので、いろいろな町の行事、そのようなものについては、配布がされているというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） だから、長寿を祝う会は、それぞれの区なり地区の公民館の事業なので、行ってないのではないですかね。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） メディカル志賀については、東部公民館のほうに長寿を祝う会を委託しているということでございます。年々、東部地区は、どこの地区もそうですが、対象者が多くなる中、以前は各組の公民館役員が戸別訪問しながら出欠の連絡等々としていたという現状がございますが、非常にそれも限界があるということで、昨年からは全地区で隣組回覧という形の参加募集に切りかえたというふうに聞いております。区や組に所属していない対象者につきましては、東部公民館からの依頼で、中央公民館の町職員が申し込み窓口をしているということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） サ高住だけではなくて、アパートやマンションにお住まいで、区に入りたくても入れてもらえない人や、最初から入りたくない人、こういう人たちもおられると思います。それぞれ地区によっていろいろな事情がありますので、ぜひとも実態を調べてもらって、課題を見つけたら、即対応をしていただきたいと思うわけです。これ実態を知らずして政策は出てこないで、この辺、考え方はどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

実態を調べてということですけども、今の段階では、どんなふうにも実態を調べたらいいのかというふうに思っているところです。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 時間がないので、では次に行きます。だけれども、この問題については、

もうちょっと問題意識を持ってほしいというふうに思います。民生児童委員さんであったり、保健補導員さん、それから統計調査員の皆さんとか、区の関係のところには、そういう人たちがちゃんとするシステムになっていきますけれども、そうではない人たちについては、大分、行政サービスに漏れがあるのではないかとというふうに考えております。ぜひともお願いしたいというふうに思います。

それでは、98会館ですが、今回の志賀高原音楽祭、何年か開催しているんですが、ことしは入居団体の皆さんのイベントと重なったということで、調整会議で落とされて、使えなくなりました。これについて、現状を理解しておられるでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今の志賀高原音楽祭の関係でございますけれども、話は聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） おりますということですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） はい、話は聞いております。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） これ指定管理はされておりますけれども、町民の施設ですよ。今回、調整会議で、どうしても譲ってもらえなくて、こうなってしまったんですが、調整する必要があるということが、各団体に伝えられるまでというのはどうなんですかね。かち合っていますよというのは、なるだけ早く団体のほうに連絡をもらえないものですかね。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

その前に、指定管理制度の関係でございますけれども、先ほども若干申し上げましたけれども、実質的な総合的な管理運営に広げられたということで、指定管理者が利用の許可の権限があるということを、まず一つご理解をいただきたいというふうに思いますし、この志賀高原総合会館98の受け付けの流れを若干説明していないと、多分ご理解いただけないかなというふうに思うんですけれども、7月から9月までの、これ夏季になりますけれども、大変混雑する、そういう時期になりますけれども、この辺につきましては、前の年の10月から11月に仮の申し込みを行っていただいて、11月下旬に開催される、今、議員おっしゃられたとおり夏季の予約調整会議をしております。それで申し込み者はこの会議に出席することが条件になっておりますけれども、その申し込みの方が重複した場合、この重複した者の中で話し合いを行って調整をするということです。そこで調整がつかない場合は、抽せんで決定するというものですので、この話し合いの段階で、志賀高原への誘客効果等を踏まえて、総合的に判断して決めていくということになります。

したがって、今回の話の内容は、恐らく、総合会館98というのは観光施設でございますので、志賀高原への誘客効果の関係で、そのような結果となったのではないかというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 調整会議より前に、この重なっているイベントのほうのホームページはできているし、広報もされているんですね、調整する前から。それでもうその団体が使うことに決まっているというような形で、調整会議はいかんともしがたかったというふうに聞いておりますけれども、これはどうなんですかね、調整して決めるんですか。それとも入居団体が絶対優先なんですか。その辺お願いします。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

私の聞いている中では、最初から決まっていたということではなくして、夏季の予約調整会議の中で調整をしたというふうに聞いております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 私が聞いているのは逆ですね。もう広報してしまったから動かさない、その辺、聞いておりませんか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） そういう話は聞いていないというふうに申し上げたんですけれども、例えば、先ほど申し上げましたけれども、観光施設だということですので、志賀高原の誘客効果等を考えて、そのような判断をされたというふうに思っておりますし、私の中では、うちの観光商工課の職員のほうが夏季予約調整会議のほうに出席して、そこで調整をしたというふうに聞いておりますので、事実かと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） では最後に、そもそもこの98会館、建設されたときから、今の入居団体との関係ですね、町の公共の財産である建物に民間の団体も入居して、そこからスタートしてはおりますけれども、維持管理の仕方というのは、二転三転してきたと思うんですけれども、建設当時から指定管理に至るまでの経緯について説明をお願いします。その経緯と現状、課題、問題点があるようでしたら、その辺お願いしたいと思います。それを聞いて質問を終わりたいと思います。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） 大変申しわけございませんけれども、当初から今までの経緯、オリンピックの関係で県のほうから補助等をいただいて建設されてきたわけでございますけれど

も、そこから今までに流れてきた経緯につきましては、私のほうでは、正直申し上げまして詳しくは承知しておりませんので、大変申しわけございませんけれども、説明になりませんが、以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君の質問を……

（発言する者あり）

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） すみません、るる説明をしていただけたらと思いましたが、先ほどそう述べてしまいましたけれども、いろいろいきさつがあったというふうに思います。嘱託職員1人配置していたときもあれば、公社に委託管理していたときもあります。直接管理、それから和合会に指定管理というような形のいきさつがあると思うんですけれども、そういういきさつでそういうふうに変ってきたかというところの説明を聞きたかったです。次回またお願いします。

議長（西 宗亮君） 制限時間となりましたので、9番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで議場整理のため2時15分まで休憩します。

（休憩）

（午後 2時07分）

（再開）

（午後 2時15分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君の質問を認めます。

11番 小淵茂昭君、登壇。

（11番 小淵茂昭君登壇）

11番（小淵茂昭君） 11番 小淵茂昭であります。

まず最初に、本日の一般質問は、私だけのために名カメラマンを配していただいた議長に感謝を申し上げたいと思います。議場も大分明るくなりまして、いい男に写るだろうと期待をしております。

実は、前段の挨拶をしないと、さっぱり一般質問をやらない男と言われておりますもので、ちょこっと経験を、特に引っかけたというか、気になっている部分を申し上げたいと思いますが、私、実は数年前に町議会で行政側から、おもてなし宣言をしたときの同意、たしか起立同意だったような気がするんですが、起立しませんでした。それは自分が未熟であるし、おもてなしの心が果たしてあるかという、自分自身に疑いをかけて立たなかったということで、当時の同僚議員からも指摘を受けたのは、今も覚えておりますが、そんな中で、どこに定義があるか、非常に難しいなというふうに思っております。観光立町の我が町として、多くの町外、外国人の皆さん、お見えになりますもので、私は外国人を見ると、いきなり震えが来るタイプでございますから、特にできないなというふうに思っておりました。

昨年のちょうど春ごろだったんですが、10時11分発の我が家に帰る湯田中発の電車に乗ろうとしたときに、その前に着いた電車でご夫妻がおりてみえました。このご夫妻は、確認はできなかったんですが、私も乗る前ですから時間がなかったんですが、町職員OBの方と一緒にいたんですが、応対に困りました。言葉がわからない。スマホを出していただいたんですが、何か積み木みたいなのがいっぱい出ていて、一つも読めません。結局、駅員さんにお尋ねしたら、観光案内所があるから見てくれの一言です。これは非常に寂しい思いをした経過がございます。しようがないから、スマホを出したりしたんですが、わからないということで聞いたら、S旅館の名前が出ました。そこで、S旅館にしておきますが、慌てて電話番号を調べたときに、もうあと数分で乗りおくれますから、二人で大分あせったんですが、でも今考えると、その対応をして、電話をS旅館さんにおかけしたら、すぐ連絡がついて、お迎えにみえられたということなんですが、私どもはそのときに電車に乗ってしまったんですが。

わずかなことだったんですが、声をかけてよかったという思いが非常にあります。これから4,000万人も外国人がお見えになりますから、私どもも横文字の一個か二個は覚えなければいけないなと思っておりますので、今後、おもてなしの心に近づけるように、努力をしていきたいなというふうに感じたわけであります。

それでは、許可をいただきましたので、通告書に沿って本日の質問を申し上げたいと思います。

1、町政の運営にあたり。

(1) 新年度の予算の重点施策は何か。

(2) 町の将来像をどう描き、見据え、その方向をどう捉えているか。

(3) 人づくり、人育成のさらなる方策とは何か。

2、災害対策は確立されているか。

(1) 自然災害への対応は万全か。

(2) 想定外災害への研究や検討はされているか。

①町内予想は検討されたか。

②広域的連携はとれているか。

(3) 自主防災の実情はどうか。また機能性はいかがか。

3、消防組織の体制整備の再構築を。

(1) 消防団の現状を把握しているか。また、その改革は。

(2) 現実に合わせた消防団条例への見直しをするべき時期と思うが、その方針は。

(3) 現職団員の生の声はどう生かされているか。

4、2020年東京オリンピック開催に当たり。

(1) 観光地としての受け入れ計画はどうか。

(2) ホストタウンの役割は進んでいるか。また、具体的内容は何か。

以上、質問をいたします。

再質問は質問席にて行わせていただきます。

議長（西 宗亮君） 答弁を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 小淵茂昭議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町政の運営に当たり3点のご質問ですが、1点目の新年度予算の重点施策は何かにつきましては、当初予算で説明したとおりでございます。暮らし・仕事・人づくり予算というコンセプトで予算編成をしたつもりでございます。

2点目の町の将来像をどう描き、見据え、その方向をどう捉えているかにつきましては、第5次総合計画に示す「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」を基本理念とし、「人と自然を育み、次世代へつなげる温もりのあるまち」の将来像の実現に向けて、取り組んでいるところでございます。

平成30年度予算は、総合計画や具体的・重点的に取り組むべき項目を掲げたイノベーション戦略プラン実施計画に沿い、事業経費を計上しているところでございます。

安心・安全、観光と農業の振興、福祉や教育の充実は、高田議員にも申し上げましたとおり、行政としてゴールのない目標でございますが、特に観光と農業のまちとして、産業の振興は人口対策にとっても大変重要な課題と認識しております。

特に人づくり、人材育成は、「まちづくりは、人づくり」、大変重要な施策です。地域には、さまざまな得意分野を持った多様な人材が存在しています。活動の担い手として、活動する人などを発見、発掘し、活動の場を提供することも大切だと思っております。町に対して、これをやってほしい、あれもやってほしいとお願いすることではなく、やりたいことを、町や国・県の制度を活用し、支援し、サポートする、そう働きかけていくことが、主体的に動く若い世代に育っていくものと考えており、自立のまちを選択したときに、マスタープランで自助・共助・公助によるまちづくりを、引き続き行政、議会、住民が一体となって進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の災害対策について3点のご質問ですが、「災害は忘れたころにやってくる」と言われており、まさに想定もしていないような事態が、地球温暖化の影響もあってか、各地で発生しております。「備えあれば憂いなし」のことわざどおり、あらゆる災害を想定した準備と心得が重要であると認識しております。

細部につきましては、危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の消防組織の体制整備の構築について3点のご質問ですが、湯本晴彦議員にお答えしたとおり、町消防防災委員会において実態を把握し、消防団の今後のあり方について検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の東京オリンピック開催の質問ですが、2020年訪日外国人を4,000万人として、国を挙げてのインバウンド推進を図っています。町においても、関係者との協議のもと、イン

バウンド推進に向けての施策を進めており、特に本年度から国の補助を受けながら実施しております国立公園満喫プロジェクト展開事業では、冬の志賀高原の魅力を発信するため、海外の旅行事業関係者をお招きして、視察体験やビジネスミーティングを実施し、来年度においても、継続して事業を進める準備をしております。国のほうでも、そのつもりで予算づけをしていただいております。

なお、トップセールスについても、JNTO政府観光局や長野県、町観光連盟との連携により計画をし、東京オリンピック開催に限らず、訪日外国人の受け入れに向けて事業を進めてまいりたいと考えております。

また、ホストタウンについての質問ですが、当町は中国密雲区との友好都市交流を続けていることや、長野県からも要請があり、中国を相手国とした共同によるホストタウン登録申請を行ったところ、平成28年12月9日付にて、第3次ホストタウンに登録されました。

詳細については、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） 2の災害対策は確立されているかの（1）自然災害への対応は万全かとのご質問ですが、町では風水害を初め、地震やその他あらゆる災害を想定した地域防災計画を策定しており、この計画をもとに、災害時の応急対応や非常時優先業務について定める業務継続計画も、昨年度において策定したところであります。

災害発生時における迅速な対応ができるよう、毎年実施しております防災訓練の内容充実や、災害対策本部となる役場職員の災害対応高度化訓練等も実施してまいりたいと考えております。

次に、（2）想定外災害への研究や検討をされているかの①町内予想は検討されたかとのご質問ですが、先ほどご答弁申し上げました地域防災計画においては、風水害については100年確率の日雨量を想定し、日300ミリでございますが、具体的には平成34年の伊勢湾台風や昭和24年の紀伊台風による被害を想定しており、地震については、過去に県内に被害をもたらした地震や活断層の分布状況をもとに、マグニチュード7.5から8の地震による被害を想定しております。

②広域的連携はとれているかとのご質問ですが、災害応援協定について、消防間の応援協定については長野県消防相互応援協定により、また市町村間の応援協定については長野県市町村災害時相互応援協定により、県内10広域ブロックでの物資調達や人員派遣に係る協定を締結しております。

さらに、当町では新潟県柏崎市、埼玉県熊谷市、群馬県草津町とも災害時相互応援協定を締結しており、有事に当たっての広域的連携はとれているものと考えております。

（3）自主防災の実情はどうか、また機能性はいかがかとのご質問ですが、「地域の安全は地域みずからが守る」の趣旨のもと、各行政区を初めとして17の自主防災組織が結成されており、地区ごとに防災訓練や講習会を開催いただくなど、活発にご活躍いただいている組織もあ

ります。

また、消防団員の活動の補完的役割を担っていただいている機能別消防団員とも連携して、地域の予防消防に努めていただいているものと理解しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 続いて、消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） 3、消防組織の体制整備の再構築をとのご質問に補足説明いたします。

初めに、（1）消防団の現状を把握しているか、またその改革はとのご質問ですが、消防団の現状は、各分団長及び各部長を通じ、把握しております。そうした実態を踏まえ、その改革については、町消防防災委員会にて十分検討してまいりたいと考えております。

次に、（2）現実に合わせて消防団条例への見直しをするべき時期と思うが、その方針はとのご質問ですが、この条例は、山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例であり、この中の非常勤の消防団員の年額報酬の見直しの件と拝察いたします。現在の消防団員の報酬は、平成11年4月の改定から19年間変更しておりません。今後、近隣市町村の実態を参考に、検討してまいりたいと考えております。

（3）現職団員の生の声はどう生かされているかとのご質問ですが、町消防団組織として、分団長会や各分団の部長会を通じ、それぞれ消防団員の意見を拾っております。各種消防団事業の反省や改善点の声を今後に反映してまいるとともに、必要に応じ、町消防防災委員会にて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 2020年東京オリンピック開催に当たりについて、（2）ホストタウンの役割は進んでいるか、また具体的内容は何かとのご質問ですが、ホストタウンについては、中国を相手国とした交流事業を進めることとしており、長野県及び4つの市、長野市、上田市、須坂市、飯山市、2町、下諏訪町、山ノ内町で共同申請を行い、平成28年12月9日付で第3次ホストタウンに登録されました。

事業内容、実施については、長野県国際課が事務局となり、実行委員会において決定することとしております。事業内容は、共同で実施する中核事業と自治体単独で実施する自主事業に分かれております。平成29年度においては、中核事業では、昨年8月、下諏訪町を会場にしたパラリンピアによる講演会を開催し、このほか今年度中に長野市で中国文化紹介講座の開催及びホストタウン長野のピンバッジを作成する予定となっております。

また、当町における自主事業につきましては、昨年4月に北京市密雲区から訪問団が訪れ、記念植樹などを行い、交流を深めました。平成30年度においては、密雲区への訪問をする予定となっており、そうした中で人的交流、文化交流などをしたいと考えております。

今後も実行委員会を中心に、さまざまな交流事業を検討・実施し、2020年東京大会開催に向けて機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

(「訂正をお願いしてもよろしいでしょうか」と言う声あり)

発言の訂正

議長(西 宗亮君) 危機管理室長。

危機管理室長(柴草 隆君) すみません、貴重なお時間をいただきまして。

先ほど危機管理室長の答弁で、災害対策は確立されているかの中で、(2)の中ですけれども、伊勢湾台風の時期につきまして、昭和34年と申し上げますところを平成34年と申し上げてしまいましたので、ご訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

議長(西 宗亮君) 11番 小淵茂昭君。

11番(小淵茂昭君) それでは、新人議員のつもりで再質問をしっかりと申し上げたいというふうに思います。

まず最初に、町政全般にわたりということで、大変広範囲にわたった質問を申し上げたんですが、時間の範囲から見まして、ピンポイントで質問を申し上げたいと思います。

まず、財政計画の立て方について、スケジュールを含めてですが、ちょっとお聞きしたいんですが、実施計画最新版が平成30年度から32年度、これ去年の11月後半ごろに我々議会に報告があったというふうに思っておりますが、ここに載っております28年度の歳入歳出決算額と、要するに実施計画書と決算書に差異がちょっと出ているんですが、この理由を教えてくださいたいと思います。

議長(西 宗亮君) 総務課長。

総務課長(柴草 隆君) 答えいたします。

今ちょっと手元に持ち合わせがなくて、どこの部分かということもはっきりわからなくて申しわけないんですけれども、また後でその部分については調査の上、またご報告させていただきたいというふうに思っております。すみませんが、よろしくお願いいたします。

議長(西 宗亮君) 11番 小淵茂昭君。

11番(小淵茂昭君) 私もちょうと勉強不足かもしれませんが、28年度の決算書と実施計画書の数値を見ますと、歳入差額が3,400万円、歳出が2,300万円で数字の差があるので、ちょっとどういうことなのかをお聞きしたわけでありまして。

それで、あわせて聞きたい部分は、同僚議員から報告があったと思うんですが、議会報告会の最終が、西部地区は2月3日にあったんですが、このときに実施計画の一部を、改定、あるいは新設の部分を、町民の皆さんにお示しをしております。ただ、このときに財政計画の30年度は、これ金額69億5,900万円になっていますよね。実際、今回、予算書の額の提示は、説明が初日からありましたが、71億3,600万円。ちょっと開きがあるんですが、最終的にこれい

つこの予算の決定をされたのか。実施計画の数字が出たときに、私どものところは、地元でまず、大きい数字ですが、来年度予算、幾らと。いやいや70億円いかないよだよというような報告もしておりますもので、その辺の差異が、ちょっと今回大きかったもので、その点はどういうことかお尋ねします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

実施計画につきましては、3年度分の見込める事業につきまして計上して、それを毎年またローリング等で見直しをしておるわけでございます。これにつきましては、年度の途中で実施計画というものを組みますので、その時点につきましては、まだ概算で計上されているというものもございます。それで、予算につきましては、詳細な積算をしたものを積み上げておりますので、その点で見積額の差額というのは、どうしても生じてしまうということですので、ご理解のほういただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） ちょっとよくわからないんですが、最終的に実施計画の数値を決めたのは、概算とおっしゃった、計画だからまあいいですが、これは時期がいつなのか、それから予算書は、たしか2月9日に議会に配付になったような記憶があるんですが、たまたまよませふれあいセンターの報告の1週間後だったもので、ちょっと短いかなというのを今回、気がついたわけで、この辺のスケジュール調整について、できれば概要の大きい数字だけでも早目に提示をいただくことが必要ではないかというふうに感じましたので、これはできれば体制を整えていただきたいというふうに思います。この点については、要望申し上げておきます。

それから次に、ちょっと話が変わりますが、先日、税務課のほうに、減免に関する申請書を、たまたま区長さんからお預かりしたんですが、これ税の公平性の観点からお聞きをするわけですが、私、今、隣組18件の組総代をやっています。私どもの組は地縁団体に認定をいただいております、横倉区よりも組のほうが多く早く認定をいただいた経過がありまして、何で区長が先輩のところを持ってくるんだと、私もルールを知らないから申し上げてしまったんですが、このときに、各地縁団体だけでなく、地域住民の寄り合い場所が減免になっているというような担当の話を聞いて、後で内容報告を下さいよと言ったら、いまだ来ておりませんので、その辺のシステム、総務課、あるいは税務の関係で、寄り合い所全て固定資産税減免になっているのか、それについてお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） 税務課のほうへお見えになったことは承知しておりますけれども、詳しい内容につきましては、今まで対象になっていなかったものがあるというふうには聞いております。あと、その結果をご連絡していないというのは、本当に私の監督不行き届きでございますので、この場をもっておわびさせていただきたいと思います。やはり約束したことは守る、

それが役場職員でございますので、またしっかりやらせたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） いやいや、課長に謝罪してもらおう気はないですよ。私はシステムを聞いておるだけですから、連絡は別に今来てなくても、この後また来てもオーケーなんですけど、私も横倉区の寄り合い地域集会所はまだ、今回、区長さんから預かった書類以外に2カ所あるんですよ。ここはどうなっているのというのは、今のところわからないんです。そのうちの今回提出した書類の中の1カ所は地縁団体ではございません。地主さんから判こをもらったと。たまたま私のところは組の団体で、代表は私ですから、私の判ここと。でも、あと2カ所あるよということが、ちょっとわからなかったもので、これはぜひ調査をしていただきたいと思います。いかがですか。

議長（西 宗亮君） 税務課長。

税務課長（成澤 満君） 漏れているものがあるということでございますので、減免に該当するかどうか、その点、検討し、該当するとすれば、またご連絡が行くものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） また対応をぜひお願いしたいと思います。

それでは、次へ行きますが、ちょっと人口対策に若干触れてみたいと思うんですが、今回の初日の町長の概要説明の中で、実施計画は人口増施策の推進を図るとあったんですが、予算概要については、人口減少の克服、非常に私もこの言葉遣いは賛成であります。増は多分不可能という位置づけを、申し上げると失礼かと思いますが、そういうふうに思っております。いかに減少率を抑えるか、これが大事だと思います。

そんな中で、婚活、子育て、特に結婚活動応援事業の充実とありますけれども、これは予算書をまだ全部きれいに見ていませんが、もしかしたら委託事業、すなわち丸投げ事業でしょうか、お聞きします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

結婚応援の事業につきましては、社会福祉協議会のほうに委託をして実施をしております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 事例で、昨年の小布施町さんの予算は、結婚支援リーダーを育成したいということで、800万円以上の予算づけをされております。小布施町さん、たしか私の記憶で、間違っていると申しわけないんですが、出生数は山ノ内町より多いかなと。あるいは横並び、総人口は当町のほうが多いわけですが、それでもこれだけの力を入れてやってらっしゃるということなもので、しっかり対策をとっていただきたい。

それから、二、三年前に実は上田市の母袋市長さんに、中野市でお会いすることがあったんですが、メディアを使って、NHKの大河ドラマ「真田丸」が、なから決まったころだったと思うんですが、結構時間を割いていただいてお話をした経過があるんですが、菅平高原のホテルは、若い社長様が後継者、お嫁さんがいない。何が何でもテレビ放送を連れてくるというふうにおっしゃって、そのとおり実行されました。私もそのテレビを見たんですが、そんなようなことで、できれば行政も人口対策、あるいは配偶者対策、結婚問題、非常に今は町内全体の喫緊の大きな課題であります。ここら辺を全て含めた中で、直接の熱い方策をぜひ出していきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

今年度、結婚応援事業につきましては、新しく長野マッチングシステムというのがあるんですけれども、そこに登録をして、広くいろいろな方たちとの出会いの場をつくっていくというようなことで、昨年よりもその部分を拡充して実施をしていきたいと考えておりますし、あと事業の中で、お見合いイベント等もやっておりますけれども、その中でやっぱりなかなかうまくいかないというようなこともありまして、事前にそういったセミナー等も充実をさせて、できるだけその場でカップルができるような取り組みを支援していきたいというふうに考えております。そんなことを婚活事業では予定をしております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 相当腰を入れて取り組んでいかないと、町の人口の減少というのは非常に進んでいくのではないかと。高齢化率は当然どこもふえているところではありますが、将来のためにぜひ対策をとっていただきたいと思っております。

それから、次のことなんですが、子育て支援策、大変、町長、手厚く実施をされておられて、いろいろな項目において、本当に評価を申し上げるわけですが、具体的な要望事項が1個あるんですが、昨年の後半によませ保育園で、一般の方から駐車事案の指摘があったわけですが、これは担当課長はご存じだと思うんですけれども、その後この対策はどうされたかお聞きします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

よませ保育園の子供たちの送迎で、保護者の皆さんが車でお迎えに来たときに、暗黙の了解というか、そういう形で逆駐車をされているということで、近所でもないんですけれども、そういう方が、おかしいじゃないかということで、よませ保育園のほうに話がありまして、それは警察のほうにも話があったようで、警察とすれば、ルールどおり駐車をしてほしいということで保育園のほうに話がありまして、保育園とも話をし、現在はそういう形で、ルールどおり車をとめていただいていると。ちょっと不便な状況ではあるんですけれども、そういう形で

やっているということで、今後については、駐車場の確保等をしてほしいというようなことで、保育園の運営審議会の中でもご要望をいただいています。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） ずばり道路交通法違反をしていると思うんですが、この違反の内容、駐車違反の罰則規定はどうなっていますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

罰則規定の中身までちょっと承知しておりませんが、そういう罰則もあるということ承知はしております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） 町の派出所の所長さんと、私、実は話をしておりますが、違反点数は2点です。それから罰則金は1万2,000円です。そうすると、朝、迎えに行くと、これを取られます。夕方、迎えに行くと取られます。規定ですから。違反は違反ということで、決してこれはいいですよはおっしゃいませんけれども、早い対応をぜひお願いしたいと、こういうふうにおっしゃっております。町がまたひとつ警察と接触していただいて、対応策を早く進めたいと思いますが、この30年度予算をちょっと見たんですが、検討案なり予算案というのはちょっと見えないんですが、今回どうなってみえますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えします。

今の駐車に関する予算ということですかね。その辺に関しては、ちょっと私の、健康福祉課長のほうからもお答えいただければと思いますけれども、ただ、ちょっと今思ったのは、送迎のときにもそういう罰則がかかってしまうのかなというような感じはしました。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） これは普通の個人の送迎にかかわる問題です。ですから、その台数掛ける罰金が県警に入ると。単純な話ですよ。そんなことはないと思いますが。ただ、こういう事案を一般の方からご指摘を受けて、多分文書だったと思うんですが、さらに対応策でルール違反をそのまま放置しておくというのは、これ非常にまずいということですので、できれば早急に対応策をとっていただきたいんですが、その辺だけちょっとお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほど申し上げましたように、まずは逆駐車は解消していただきたいというところで、そこは解消したんですが、駐停車も、やはりルール上、違反ということになるようですので、その

辺のところも、またなくすような、駐車場自体は、わずかですけれども、あるんですけれども、なかなか、集中して一度にお迎えに上がられますので、その辺がうまく順序よくできるわけではないので、その辺のところを検討していかなければいけないんですけれども。

あと、周辺にそういった駐車できるようなスペースが、なかなか現状ではないということですので、その辺も含めて検討していきたい、していかなければいけないのかなというふうに感じています。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 小淵茂昭君に申し上げます。

ただいま繰り返している質問につきましては、町政の運営のあり方全般の中には含まれますけれども、通告になかなか合致するような項目がありませんので、要領を得て質問をしていただくようにお願いします。

11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 議長からご指摘をいただいたんですが、私は先にお断りを申し上げたとおり、町政運営全般にわたってと申し上げたんですが、許可が出ないということですから、それではそれにかえてやりたいと思います。

それでは、2番の災害対策のほうへ入りたいんですが、先ほど危機管理の関係で説明があった山ノ内町地域防災計画、私どももそれぞれ説明を受けた経過があります。これは平成26年の3月にいただいた後、対応を、答弁では去年も何か検討されたと言うんですが、その資料の変更部分というのは、私どもいただいておりますか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

地域防災計画につきましては、皆様にお配りしてあるのは、平成29年3月の時点のものが行っておると思います。昨年度につきましては、先ほどもご説明申し上げましたけれども、業務継続計画というものを昨年、策定させていただいたところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） 先ほど地震、台風の説明があったんですが、この記録の中では、災害の記録は平成22年までの、それから地震発生情報というのは、2012年までしか載っていないんですね。私が今回、質問かけたのは、町内でここ10年ぐらいの間に、多分震源地になった地震の問題、想定外含めてなんですが、あると思うんですが、そのカウントがわかりましたらお願いします。震源場所も、あわせてお願いします。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

近年、志賀高原の熊の湯付近、また奥志賀の牧場付近を震源とする地震が何度かございましたけれども、その回数等については、今ちょっと手元に集計したものはございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） 10年ぐらい前、その後に、高社山を震源としたという形もありまして、たまたま十三崖が崩れたという経過があったんですが、残念ながらそのとき、私も町の庁舎へ来たんですが、対策本部ももちろんないし、対応がなかったという記憶があつて、同僚議員と現地まで飛んだ経過もあります。ちょっと緊張感が足りないのではないかなというのがどうも気になりましたもので、やはりそういう対応を、ぜひまた進めていっていただきたいと。計画だけで、実際に機能しないということでは、残念ながら、私に言わせれば何も価値もない、そういうふうに思いますもので、やはりそれはこの中にも、自主防災の関係についても申しあげてありますが、有効活用できる体制と、新しい情報をぜひ記載していただきたいと思います。

それで、自主防災について申し上げますが、先ほど総務課長、危機管理室長は、17ということとで配ったから、これは正解なんですけど、評価表の中に15団体となっているんですけど、どちらが正確なんですか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ちょっとどこの中に15かというのを、ちょっと聞き逃してしまったんですが、うちのほうで集計しております自主防災組織の結成状況につきましては、17団体ということでお願いしていると思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） 少し前に第5次総合計画後期基本計画における数値目標の達成状況、報告ありますよね、これ全協だと思んですが、ここの中の防災ランクに自主防災組織の数は15、ずっと15ですよ。将来目標も15ですよ。この計画の中は17団体になっています。だから、その2個というのは、省かれているのかどうしているのか、ちょっとわからないもので、それをお尋ねしたわけでありまして。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

総合計画の後期基本計画の中には、自主防災組織数ということで、確かに現状値が、これが平成26年の基準年でございますけれども、15、それから目標値が32年で15ということで、目標値ということで掲げられております。今現在17でございますので、この目標値は超えているということでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） いや大変理解に苦しみます。17なら17と記載してくださいよ。それならわかるでしょう。だから将来的に15って、今17なんだから、それはちょっと見たときに迷うと

いうことでありますので、申し上げたわけであります。できればこの計画書の新しい体制を早急に出していただきたいと思いますが、いつごろとは言いませんが、出していただけるかどうかお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

計画につきましては、何年かの間隔の中の計画でございますので、また新しい数値等につきましては、また機会あるごとに、お知らせのほうをしていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） それでは、3番の消防組織の体制整備の再構築、あわせて条例をとということなんですが、ちょっと一括で質問したいんですが、現在、消防組織は、先ほど湯本議員のほうの質問の中で、私と同じ考えの質問をされましたもので、ちょっと違うところをお聞きしたいんですが、現状の幹部団員任命は、各地区で副分団長以上なんですが、これも実は、先ほど特別職報酬等審議会で決定しているというふうに書いてあるんですが、これ以外で、地元で実は支援体制をとっている、ちょっと役員組織の役員さんから、現状、今意見が出ておる状況なんですが、それは、それ以外の分団の活動費助成です。これは4分団の中は統一されているのか。それと同時に、そういう状況があることを把握されているか、ちょっとお聞きします。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

地区のほうで消防団に対して、補助金という名前がよろしいかどうかかわからないですけれども、出しているというのは承知しております。具体的に幾らかというところまでは、うちのほうでは把握してございません。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） これは西部協議会で出た役員さんからの意見なんですが、4区からの補助金とか運営費を、年度当初に上げていただいて、終わりとかに上げていただいて、協議会の基本的な予算づくりをしております。支出の問題で、この間もあつたんですが、この問題で、やっぱり会計をやっている方も、ちょっと抵抗されておるということで、一番は、町の特別職的なる者が、地域でここまでやらなければいけないのか。これは、だから報酬条例等を見直して、その軽減策というものを、ぜひ進めていただきたいなというふうにとするんですが、いかがでしょうか。できれば町長にお聞きします。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 確かに、私も正確な金額は聞いておりませんが、副団長だとか団長になると、地元で幾ら出しているという話は、ちらっとはお聞きしております。本来、町の団長報酬、副団長報酬だけでいいはずなんですけれども、地域の中で何か結構、いろいろな交際費的なものがあって大変だと。ご苦労いただいているんだから、面倒を見てやらなくてはいけ

ないという、そういう話で出しているよという話はお聞きしたことがございますけれども、そういった部分、今の報酬が果たしていいのかどうなのかということも含めて、また関係する皆さんと十分協議していきたいなと思っております。新しいそういう形での負担というのは、ちょっとそれぞれ大変だなということは私も、確かに地元の代表ではあるけれども、町全体の代表なのに、そういう形をとられているという、そんなことがございますので、また今後、それぞれ関係する皆さんのご意見をお聞きしたりしながら対応して、特にまた今現在、横倉からは副団長、来年は団長になるということで、きっとそういう話が出ているんだろうと思っておりますけれども、課題として、ちょっと検討させてください。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） ぜひ、大いに検討の余地ありというふうに思っておりますので、対応をお願いしたいと思います。

消防団条例の見直しをという、私、これ平成22年の一般質問でも、これ取り上げてあるんですが、そのときは見直し検討もするというような当時の課長答弁が議事録に残っております。その後、追加はあったと思うんですが、そういう形がどうも見えてこない。なぜこういうことを申し上げるかという、先ほども質問があったんですが、団員定数417ということが規定にはあって、実際は414なんですが、今のこの報告書の中で、達成目標の中では412になっていて、数字もばらばらです。これも私は問題ありと思っておりますし、それから分団数は、ここは4分団になっていますが、消防団の条例の中では5分団になっていますよね。そこら辺が明記されていない。そういうことで、この見直しについてはどうされるかお聞きします。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） 条例につきまして、現在のものにそぐわないものがございますれば、うちのほうでももう一度検討して、条例の見直しをかけてまいりたいというふうに考えております。

議長（西 宗亮君） 11番 小淵茂昭君。

11番（小淵茂昭君） まあ言葉を悪く言うと失礼だから言いませんけれども、規則と条例と両方あるんですが、山ノ内町消防団の設置等に関する条例の中に、団員数とか、どういう者がなれるとか、実は3条では、「区域内に住居を有する者又は勤務する者」なんですが、これも大変苦しいと。大変苦しい話は第5条に、実は「勤務成績がよくない場合は降任又は免職にする」と書いてあるんですよ。実は地元の消防の委員会と16日に、幹部と 区長さん以上、13名で委員会を開いた中でお聞きした中では、年に1回は全員寄ると、機能別も含めて。でもあと火災等で出動できるのは四、五人しかいないと。おいおいどうということだということが現状だそうです。だもので、先ほどもあった幽霊団員的なもの以上の厳しさが、現状あるというふうに捉えておりますから、年齢は18歳以上ですが、部長さんは酒を飲ませられないから、まだ呼ばないとか、何か難しい話もされておりましたけれども、そんなことも現場の実情であります。

それで、これぜひ見直しする時期が来ていると思うので、防災委員会でも含めて、会議にぜ

ひかけていただいて、実態に即した形をとっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

確かにおっしゃるとおり、実態に合わないものは絵に描いた餅でございます。議員おっしゃるように、内容についても一度確認させていただいて、整備してまいりたいというふうに思っております。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） 最後に2020年のオリンピックが決定しておりますが、この間、放送で、小学生でマスコットが決定したと。これは町内も、この応募に参加して決定した範囲であったかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 3小学校とも投票に参加しております。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君。

11番（小渕茂昭君） やっぱ子供たちが参加したということは、非常にいいことだというふうに、大いに評価申し上げたいと思います。ぜひとも2020年のときに、我が町も観光立町でありますから、ぜひ大勢の観光客、外国人の皆さんがお見えになるような体制づくりをつくっていただいて、お迎えできるように、町側の努力をお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（西 宗亮君） 11番 小渕茂昭君の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時06分）